

令和 7 年度第 3 回野田市人権・男女共同参画推進審議会 次 第

日時:令和7年12月16日(火)

午後2時開会

場所:野田市役所8階大会議室

1 開 会

会長挨拶

2 議 題

- (1) 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)に関する市民意識調査の結果について
- (2) 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱案等について

3 その他

4 閉 会

野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)に関する市民意識調査の結果について

1 調査目的

野田市において、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)の導入を検討するにあたり、市民の理解と協力が不可欠であることから、制度の周知と理解を深めるとともに、広く市民の意見を求めること。

2 調査対象及び方法等

(1) 調査対象

令和7年10月1日時点で野田市在住人口153,134人のうち、満15歳以上の方2,000人(住民基本台帳による年齢別の人口から、各年齢層同数を基本として、各人口男女比率により、無作為抽出)

年齢層	男 (人)	女 (人)	計 (人)	分布割合 (%)	男抽出 人数	女抽出 人数
0～14歳	8,106	7,658	15,764	10.29	0	0
15～19歳	3,804	3,477	7,281	4.75	134	123
20～29歳	8,179	7,001	15,180	9.91	133	117
30～39歳	8,158	7,125	15,283	9.98	132	122
40～49歳	10,677	9,289	19,966	13.04	137	118
50～59歳	12,214	10,833	23,047	15.05	134	119
60～69歳	8,760	8,812	17,572	11.47	129	132
70～79歳	10,616	12,440	23,056	15.06	106	127
80歳以上	6,515	9,470	15,985	10.45	102	135
合 計	77,029	76,105	153,134	100.00	1,007	993

(令和7年10月1日時点)

(2) 調査方法

抽出対象者：郵送による配布及び回収、並びにインターネットによる回収
自由回答者：インターネットによる回収

(3) 調査期間

令和7年10月27日(月)から11月25日(火)まで
(当初11月17日(月)までの期間を延長)
11月12日(水)に御礼と回答の勧奨を兼ねた通知を2,000人へ送付

(4) 回収結果

標本数 2,000 人

回収数 821 人

(男性 344 人、女性 450 人、回答したくない 15 人、未回答 12 人)

回収率 41.05%

対象者以外の自由回答者 27 人

(5) 調査結果内容

別紙「野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)に関する市民意識調査単純集計結果」及び「野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)に関する市民意識調査単純集計結果【自由回答者分】」のとお

構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。

「n」は、質問に対する回答の総数を表している。

野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度（仮称）に関する 市民意識調査単純集計結果

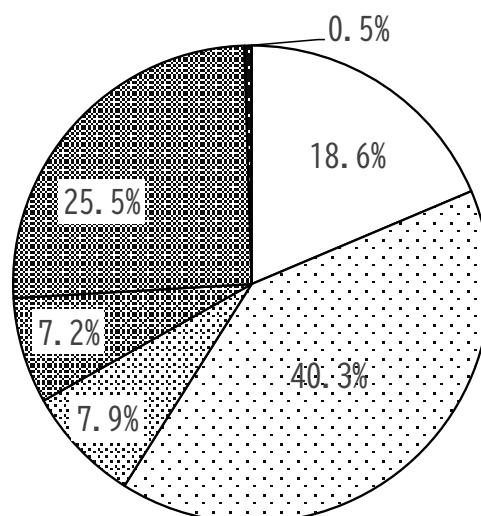
有効回答数 821

問1	あなたは、パートナーシップ制度について、上の説明を確認する前の状況では、どの程度御存じですか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	意味までよく知っている	207	25.2%
(2)	ことばを聞いたことはあるが意味は知らなかった	405	49.3%
(3)	知らなかった、聞いたことがなかった	205	25.0%
(4)	未回答	4	0.5%

問2	あなたは、ファミリーシップ制度について、上の説明を確認する前の状況では、どの程度御存じですか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	意味までよく知っている	111	13.5%
(2)	ことばを聞いたことはあるが意味は知らなかった	304	37.0%
(3)	知らなかった、聞いたことがなかった	402	49.0%
(4)	未回答	4	0.5%

問3	野田市では、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどのように考えますか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	すぐにでも導入した方がいい	153	18.6%
(2)	どちらかと言えば導入した方がいい	331	40.3%
(3)	どちらかと言えば導入しない方がいい	65	7.9%
(4)	導入しない方がいい	59	7.2%
(5)	わからない・どちらとも言えない	209	25.5%
(6)	未回答	4	0.5%

- (1) すぐにでも導入した方がいい
- (2) どちらかと言えば導入した方がいい
- ▣ (3) どちらかと言えば導入しない方がいい
- ▤ (4) 導入しない方がいい
- ▥ (5) わからない・どちらとも言えない
- (6) 未回答



問4	問3で「(1) すぐにでも導入した方がいい」、「(2) どちらかと言えば導入した方がいい」とお答えした方は、その理由を教えてください。 (あてはまるものすべてに○を付けてください)	回答数	n=904
(1)	性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組だと思うから	331	36.6%
(2)	当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから	369	40.8%
(3)	証明書等により受けられる民間事業者のサービス等が広がりを見せているから	156	17.3%
(4)	多くの自治体で導入しているから	41	4.5%
(5)	その他	7	0.8%

その他内容

- ・絶対に国で動くべき事だから？大切ですネ！
- ・制度化して徐々に偏見をなくす方向に進んでほしい。
- ・身近にいた場合等、理解をしてあげる世の中になったらいいと思う。
- ・少しでも認識が広がり、異質な目で見られることが減ってほしいから。
- ・(2) が導入に賛成する主な理由ですがサービスを受けるために悪用するような抜け道がありそうなのが心配
- ・同性婚に反対する意味がそもそも特にないから。そういう意味でいえば、「パートナーシップ」ではなく、同性婚を推進する。同性異性問わず、法律婚と同じ権利や義務を有すべきである。現在利用できないサービスについても、将来的にはすべて解消されると思う。
- ・緊急時に駆け付けても家族だと言えない苦しみがあるのを知っているから

問5	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の対象者に、法律上の結婚はできるが手続をしない選択をしている男性と女性のカップル（いわゆる事実婚）を含むことについて、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=464
(1)	男性と女性のカップルも含む必要がある	265	57.1%
(2)	同性カップルのみでよい	105	22.6%
(3)	わからない	87	18.8%
(4)	その他	7	1.5%
(5)	未回答	0	0.0%

その他内容

- ・含む必要性までは分からないが、検討はしてもよいと思う
- ・当事者が望んでる選択ができる事
- ・現状、婚姻した場合いずれかの姓になる必要があるため、選択的夫婦別姓が制度化されるまでは、特に姓を帰ることに抵抗がある女性が、婚姻をためらっていることも想定される。パートナーシップに男女カップルも含める場合、そうした理由を背景とした選択肢となりうる事に留意する必要がある。
- ・手続きをするべきだと思う
- ・事実婚は全て認めるべきだと思う。
- ・含めるでいいと思う
- ・(1) と (2) 両方

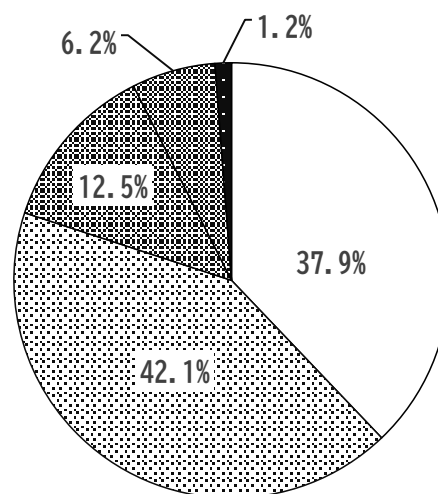
問6	問3で「(3) どちらかと言えば導入しない方がいい」、「(4) 導入しない方がいい」とお答えした方は、その理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○を付けてください）	回答数	n=206
(1)	国がやるべき制度だから	34	16.5%
(2)	法的効力がなく、実効性がないから	33	16.0%
(3)	社会や自分にどのような影響があるかわからないから	41	19.9%
(4)	パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての理解が広がっていないと思うから	47	22.8%
(5)	市民が必要としていないから	35	17.0%
(6)	その他	16	7.8%

その他内容

- ・ 少数派の意見を多数派が聞く必要がないから、制度を悪用する人がいそうだから
- ・ 同性の結婚の増加で、ますます少子化が進むのではと思う。
- ・ 多様性など丁度良い言葉はあるが、結局、周囲に受け入れる度量がなければできない事であり少数の幸せの為に、その他の人にどれだけの負担がかかるのかわからない。
- ・ 法で認められていない制度を財政難の野田市でやる必要はないと思います。
- ・ その制度を導入することによって家族がより複雑になったりする可能性が高い。また、子供でのいじめの元になりかねない。何より変なルールを導入することで、外国人（変な人）の増加が予想される。治安が東京で悪くなっているし、野田の治安を守るために導入すべきではないと私は強く思う。
- ・ 法的根拠を与える必要はない。家族制度の根本に立ち帰るべき。
- ・ ファミリーシップ制度が外国人に悪用されるのではと心配だから（強要されるなど）
- ・ 考えられない
- ・ 今じゃない。ゴミ袋とゴミ出しについて野田市は考えた方が良くと思います。きびしすぎる。生活しづらいです。
- ・ 内縁関係を、男女間だけでなく同性カップルにも適用したらよいだけだから。現状、異性カップルでも事情のある人はいるので、絶対数が少ない同性カップルだけを特別扱いするのはおかしい。同性カップルという生き方を公式に認めるという観点でいえば、日常生活レベルで大きな差別はないから。（性愛の対象を公にする場面はない）
- ・ 特にファミリーシップについて、女性側に子供がいた場合、一緒に生活をしていても母子手当などひとり親家庭扱いになる事への疑問。税金を無駄に使って欲しくない。
- ・ 移民の為の政策なんていない
- ・ 今の世の中多様性を重視しすぎて大切なことに手が回っていないし、少子高齢化が進んでいるんだからそれを多様性によって加速させることない。子育てなどを支援して子供を持ちやすい町に野田市をしていくべき
- ・ 今やるべきものでない。また、自然の摂理に反するものとする。同性カップルがいても構わないが、そこまで制度化する必要はないのではないかな。
- ・ 家族扱いされない場合があるのに制度を導入する理由がよく分からないため。

問7	全員に伺います。「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」という考えについて、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	賛成	311	37.9%
(2)	どちらかといえば賛成	346	42.1%
(3)	どちらかといえば反対	103	12.5%
(4)	反対	51	6.2%
(5)	未回答	10	1.2%

- ☐ (1) 賛成
☐ (2) どちらかといえば賛成
☐ (3) どちらかといえば反対
☐ (4) 反対
☐ (5) 未回答



問8	問7で、「賛成」「どちらかといえば賛成」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=685
(1)	男どうし、女どうしにこだわる必要はないと思うから	226	33.0%
(2)	性の多様性や個人の人権を尊重する社会へ向けて大切なことだから	249	36.4%
(3)	当事者の生きづらさを軽減できると思うから	178	26.0%
(4)	自分には関係ないから	25	3.6%
(5)	その他	7	1.0%

その他内容

- ・好きにしていと思う。
- ・憲法で個人の精神的自由や身体的自由は守られているから。選択肢(2)とは違います。
- ・税金さえ使わなければ暮らすのは自由
- ・誰もが幸せに生きる権利を持っているならば幸せな生き方を選択するのは本人なので、そのような考えもあって当然だと思います。
- ・カップルでいること、一緒に暮らしていること自体は構わない、自己責任の範疇であると考え
- ・同性愛等に寛容な国々でも、また性に厳格なイスラム圏であっても、変わらず一定数の性的少数者がいることが報告されている。自らの意思とは関係の無い性的志向が制限され、社会的不利益を被ることは、望ましくないと思うため。
- ・本人達の意思が最も重要であると思うから

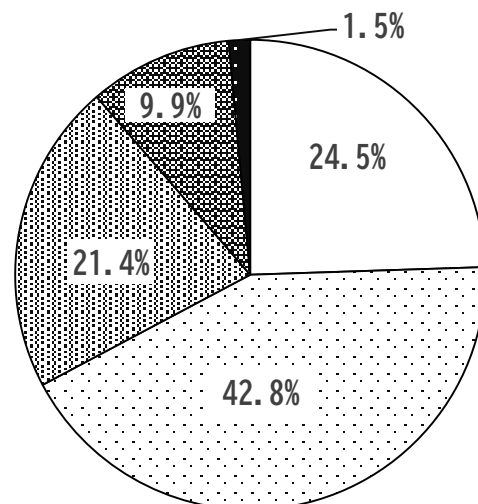
問9	問7で、「どちらかといえば反対」「反対」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=163
(1)	カップルは男女で成り立つと思うから	63	38.7%
(2)	これまでの家族のあり方が崩れるから	48	29.4%
(3)	自分が、男性どうしや女性どうしのカップルを認めることができないと思うから	27	16.6%
(4)	周りの人が接しづらくなると思うから	19	11.7%
(5)	その他	6	3.7%

その他内容

- ・ 現在自身の問題
- ・ 今、即決する必要はない
- ・ 生物として成り立たなくなる
- ・ 子供が出来ず将来性がないから。子供を作る若しくは子供を育てる(養子縁組等)仕組みや制約があれば良いと思う
- ・ 感情的には好きにすればいいと思いますが、事務手続きの幅が増えることには反対の立場です。間違えた時に差別だ人権侵害だと騒がずに、事務処理も楽であるならいいと思いますが。
- ・ 少子化問題と関係があると思います。少しでも多くの子供が増えていかないと将来の日本が不安です。

問10	全員に伺います。日本の婚姻制度では、結婚は男女の間に限られていますが、「男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ」という意見があります。こうした意見について、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	賛成	201	24.5%
(2)	どちらかといえば賛成	351	42.8%
(3)	どちらかといえば反対	176	21.4%
(4)	反対	81	9.9%
(5)	未回答	12	1.5%

- (1) 賛成
- ▤(2) どちらかといえば賛成
- ▨(3) どちらかといえば反対
- ▩(4) 反対
- (5) 未回答



問11	問10で、「賛成」「どちらかといえば賛成」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=557
(1)	愛しあっていればよいと思うから	112	20.1%
(2)	誰にでも平等に結婚する権利があるから	389	69.8%
(3)	外国では認められている国があるから	43	7.7%
(4)	その他	13	2.3%

その他内容

- ・ 問10でわからないが無い為（2）を選択したが婚姻制度については考えがまとまっていな
い。ただ当事者の生きづらさを考えると（2）を選択した方がよいかと思った
- ・ 男女とわず助け合いで生きて行きたい場合もある（金銭は別会計）
- ・ なんとなく
- ・ 子供を持った時に、子供の事を考えたらどうなるか？と思ってしまう。
- ・ 結婚と言う言葉の概念にとらわれ過ぎている。結婚と言う表現を考え直すと良いと思う。
- ・ 性別にこだわる理由がわからないから。
- ・ 性の多様性の社会的認知が進んでいるので、同性婚も認められてよいと思うから
- ・ 当人同士が納得してプラスな生き方に（一生）なるのであれば
- ・ 自分がその立場だったら認めてほしいと思うから
- ・ 反対する理由が思い浮かばないので
- ・ なんでも良い
- ・ 結婚の相手について行政は関わるべきではないと思う

問12	問10で、「どちらかといえば反対」「反対」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=277
(1)	結婚は男女ですべきものだから	90	32.5%
(2)	伝統的な家族のあり方が崩れるから	61	22.0%
(3)	子どもが生まれず少子化が進むから	75	27.1%
(4)	周りの人が接しづらくなると思うから	28	10.1%
(5)	その他	23	8.3%

- ・ 性同一性障害等、範囲について検討が必要かと
- ・ パートナーシップは賛成だが、婚姻はまた別の問題だと思う。
- ・ なりすましカップルに対する対応が未整備だから。脱税、国保への侵入、外国人のスパイ活動等に利用される恐れがある。
- ・ すぐ離婚するイメージがある。同性愛の人たちが長続きした関係を築いているイメージがなく、必要性を感じないから。
- ・ 制度として認めても、他者からの理解は得られないと思うから
- ・ どういう状況になるので、わからないので。
- ・ 他人にめいわくをかけないなら良いが、色々な法整備が必要になる。
- ・ なぜ婚姻制度を取るのか？制度なくても自己の責任の素、暮らしていけば良いかと思いま
す。様々なサービスは法にのっとって受ければ良いと思います。
- ・ 個人的にすごく嫌だ！
- ・ 不正がないのがわからないから

- ・ 制度としては残すべきで、同性どうしも認めるとするのが現状で最もよいのでは…
- ・ 今、即決する必要はない
- ・ 法整備が必要
- ・ 同性婚を認めると婚姻の基準が煩雑になるから。生物学的分類は明確な基準で誰もが納得できる。
- ・ 生物として成り立たなくなる
- ・ それに託けて援助してもらおうとしているから
- ・ よくわからないため
- ・ 制度化すると偏見をやめろ、配慮をしろなどと煩く騒ぐ連中が湧いてくるのが目に見えているから
- ・ 事務処理が大変にならなければ、問題ないと思います。
- ・ 認められた場合はその他にも色々な問題が出てくると思うから。
- ・ 憲法で認められていないから。だからこそパートナーシップ制度として認めようと動いている。
- ・ パートナーシップ制度を設置する事で補えるのであれば婚姻の形を取らなくてもいいのかもしれない
- ・ 単純に悪用する手段がいくらでも思いつくため、結婚というよりはパートナーシップという別枠の方が良いと思うから

問13	全員に伺います。 あなたご自身が、ご家族から、男性どうし、女性どうしで結婚したいと言われたら、どうしますか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	受け入れられる	178	21.7%
(2)	どちらかといえば、受け入れられる	266	32.4%
(3)	どちらかといえば、受け入れられない	115	14.0%
(4)	受け入れられない	122	14.9%
(5)	わからない	132	16.1%
(6)	未回答	8	1.0%

問14	あなたの年齢（令和7年10月1日現在の満年齢）を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	15～19歳	92	11.2%
(2)	20～29歳	64	7.8%
(3)	30～39歳	92	11.2%
(4)	40～49歳	96	11.7%
(5)	50～59歳	113	13.8%
(6)	60～69歳	142	17.3%
(7)	70～79歳	119	14.5%
(8)	80歳以上	97	11.8%
(9)	未回答	6	0.7%

問15	あなたの性別【生まれた時の戸籍上の性別】を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	男性	344	41.9%
(2)	女性	450	54.8%
(3)	答えたくない	15	1.8%
(4)	未回答	12	1.5%

問16	今回の調査の答えやすさはどうでしたか。（選択は1つ）	回答数	n=821
(1)	答えやすかった	504	61.4%
(2)	答えにくかった	109	13.3%
(3)	どちらともいえない	199	24.2%
(4)	未回答	9	1.1%

問17 問16の理由を教えてください （一部抜粋）

- ・とっても答えやすく、理解もしやすかったから。あとは、夫婦間でも娘がそうなった時の事を今から話し合ったりしてます。
- ・意識調査を記入しながらしっかりこの件について考える事、向き合える事が出来ました。
- ・自身では同性どうしのカップルというのが理解できないので当事者の生きづらさを理解するのが難しい。
- ・シンプルなので答えやすくはあったが、表面的な設問と回答例が多かったとも感じた。また、そもそも同性婚やパートナーシップには全面的に賛成だが、前提として、パートナーシップでは法律婚と違い利用できないサービスや権利関係があるので、その点は答えづかった。（それも含めて解消されるなら大賛成だが、現状のパートナーシップの制度の弱さには反対もある、という点で。）
- ・このご時世どんなスタイルも受け入れなくてはならない、こうあるべきだは昭和の考えみたいな事が多く感じられる中、このようなアンケートは本心で回答が出来良いと感じたので。
- ・同性婚が社会的に認められた場合、反対に認められなかった場合、それぞれをどのような利害が生じるのかもっと深掘りすべきです。（日本には、同性愛の歴史はあるが同性婚の歴史はありません）
- ・昔から、男性と女性がそれぞれに縁があってパートナーとなり、子を授かり人類は生活を続けて来たから現在がある。この基本的な自然の流れに逆らうことは決して良い事とは思えない。
- ・周りでそういう人は居ませんが、多種多様な生き方、考え方をされている人が多いので、我々も頭を柔らかくしないとイケないと考えますし、その様な考え方の方向に行ってますので…
- ・世間一般的な考え方と自身の周りでも起こり得る感情の整理が出来た。表面的には理解出来るが子供達には出産を通じた家族を作っていく未来を願ってしまいます。
- ・アンケートの最初に制度とパートナーシップ・ファミリーシップについての説明があり、アンケートの質問や選択肢もシンプルだったので概ね答えやすかったです。ただ、ファミリーシップ関係の説明はちょっと分かりにくいと思いました。

- ・通っている高校でも同じような題材で人と話し合い、考えを深める機会があり、その時に考え、自分なりにこう思うという考えを持っていた上、自分なりの考えに選択肢がはまったから。
- ・年齢が若いほど性の多様性に関して寛容ではないかと感じています。
いまだに50代以上の親族はおねえやおかまなどという言葉が平気でいうので、ギャップを感じています。
同年代の友人や妹ともジェンダーの話をすることがあります。
私自身バイセクシャルじゃないかなと思う時期もありました。好きになる相手は男性女性関係なく対象によっても変わるのかなと思います。
妹もジェンダーの不一致でいままで悩んでいたのも、身近にこういう話ができる人がいたり、当事者がいることが回答しやすい理由ではないかと思っています。

◆パートナーシップ・ファミリーシップ制度についてのお考え、ご要望などをご記入ください。

「(1) すぐにでも導入した方がいい」を選択した方の意見 (66件)

- ・当事者の生きづらさの軽減は、住みやすさ、生きやすさに繋がっていくと思います。パートナーシップ・ファミリーシップに限らず「選択の自由」を認められ尊重される世の中であることが「豊かさ」「幸福感」に繋がると考えます。国もそうですが、市が住みやすいも大切なことではないでしょうか。
- ・周りにはいないので考えた事もなかった。あらためて考える事ができたように思います。
- ・野田市でもぜひパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入し、移住者を増やしてほしいです。子育てをしている中で私も視野が広がり、SNS等で色々な形がある事を知りました。男女の夫婦でなくてもステキな家庭を築き子育てをしている方達を知り、応援したいです。子供にもたくさん良い影響があると思います。
- ・公共、民間のサービスを受けるために不正に手続きをするのを防ぐ手立てを行わないと公平性が保たれないのではと思います。
- ・障がい者等に向けたとりくみが色々あるならLGBTQにむけたとりくみもアンケートなどとしてやるべきです。
- ・事実婚を含んだ場合、婚姻のメリットが感じられず、結婚することを選ぶ人は減るかもしれない。自分でも、この制度があったら悩んだと思う。(どっりにするか)でも、結婚する人(若い人)が減っているから、こういった制度の方が気楽に届出できるのかもしれない。コミュニケーション不足の世の中で、誰かと支えあって生活できる環境を作ることは必要だと思う。野田市に期待しています。
- ・1日も早く導入して下さい！！
- ・私は女性で夫がいます。子どもは男と女がいます。二人ともまだ未婚ですがそれぞれに相手があります。自身の周りに同性婚希望の方はいませんが、現代はそれらを認めて自由に生き選べる時だと思います。もしも、自分の子供たちが同性を好きだとしても認めてあげたいと思います。また、周りに同性同士の方がいたら同じように認めてあげたいと思います。
- ・時の流れを意識すれば！！即行動をすべきと考える。
- ・本件は、今や世界的な流れになっていると思われる。野田市の周辺自治体でも導入しているとの事、野田市でも早急に導入すべきだと思います。なぜなら、導入が遅れるとマスコミの目にとまり取材の申し込みやその対応に追われ本来の仕事の他に別の仕事の対応に追われ職員の対応が大変です。
- ・是非、野田市で早くに導入し少しでもよりよい社会、生きやすい世の中に?したい！してほしいです。この取組みに賛同します！！
- ・性別というものは、2つにはっきりと別にできるものではなく、グラデーションの様なものだと思います。ボクシングが体重によってクラスが分かれているようにスポーツの様な場面では身体的な性別により別のクラスに分ける必要があるかもしれませんが、しかし、家庭生活の中では、気持ちの合う人と家族として暮らす時、その相手がどちらの性別なのかはあまり関係がないと思います。本来なら国が民法を見直して法律がむしろ社会の偏見を減らす方向へ導くものだと思うますが、30年近くたっても選択的夫婦別姓制度は成立していない現状を考えると、自治体で出来ることは取り組んだ方がよいと考えます。同性婚については憲法まで改正が必要ですからいつになったら法律で認められるようになるのか、想像もできない位遠い先の様に思います。自治体でできる最大限で法律婚のカップルと同様の権利とサービスを受けられるようパートナーシップ・ファミリーシップ制度の制度設計をしてくださるよう願います。
- ・市町村で決めるのではなく、国が決めた方がよい。
- ・できれば野田市に住んでいて良かったと思って欲しい。

- ・生まれた時から、自分の体が他の人と違う人にとって、ありのままの姿、考えで結婚も考えられると良いと思いますが、こんかいの調査で、改めて考える機会に感謝します。もっと生きやすい世の中であって欲しい。広い心で接したいです。
- ・政治的に、まあ個人間でも（国政、地方自治共に）もっと議論を公開かつ活発に行い、少しもんでから全国一斉に導入すれば良いと感じた。
- ・子孫を作る事を考えるなら、異性の結婚は望ましいと思う。只、子供を作るかどうかは、異性婚でも考え方が色々ある世の中である事も確かである。そこをふまえて考えるなら、結婚又は生活共同体は幸せな人生、楽しい人生を送りたいなら、異性にこだわる事なく、自分で選べる世の中になってほしい。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、もう少し市としても周知の方法を考えてほしい。
- ・これからは自由で良いと思う
- ・1人の人間の人生は、その人が決めれば良い。皆んな「人」なんだから。他人は、関係ないのに「国」が認めないから、税金、扶養、住宅等の問題がある。たがら、子供を産まない！産みたくない世の中になっていく！老人ばかりのこの世の中…誰が支えるの？今では、外国人に支えてもらっているのでは？国は、国のやり方を変えて欲しい。弁護士より
- ・市民が全員幸せに暮らすためには、1人1人の意思を尊重するべきだと思う
- ・制度に直接関係ないのですが、仮に導入したときに、学校などを使用して少しでも多くの人に知ってもらわなければならないと思います。このような制度を知らず悩んでいる人や興味がない人にも知識として知ってほしいと感じました。直接関係ない話を書いてしまい、すみません。一つの意見として目を通してくださると幸いです。
- ・誰の事を想うかはその人の自由なのにも関わらず、性別が異なることで認められずにいたり社会的にも経済的にも、そして生活していく上で不利益を受けてしまう可能性が高いというのは納得し難い事だと思います。「同性パートナー」だから…といった考えは、今すぐ改善すべきだと思うし、ある程度保護するための制度をもっと普及すべきだと思う。性別問わずに愛し合うことが出来る、そんな暖かい社会になって欲しいです。
- ・実際、私はLGBTQの当事者なので、同性愛についての理解はとてもあります。LGBTQは生まれつきであるため、そのような人たちにとって尊重できない世の中は、とても生きづらいと思います。ぜひ、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を前向きに考えていただきたいと思います。
- ・早く進めて欲しいです。人類みな平等でお願いします。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップに対する意見の中には根本的に人や生き方に対する差別の思考があると考えられる。日本は島国であるが故に外国人に対峙する生き方等、海外で生じている事象が少なく、教育の場においても人としての生き方等の教育が現場で取り入れられる事が少なく生きて来た。昨今のインバウンドの増加等に見られる状況にも国の対応の貧弱さも多く見られる。パートナーもファミリーも人々は多様な意見、生き方があってしかるべきだが、小さな頃から教育の場において生きる事の基本は何なのか、考える事により差別、いじめ等減少につながればと思う。
- ・私は、いい事だと思います。多様性の時代に、どこまで認められて偏見がなくなる事が一番だと思います。
- ・伝統的な家族観や法律上の夫婦関係を否定するわけではないが、いつの時代になってもそれに固執する必要はないと思う。この制度を導入する事で、ポジティブに生活する事ができれば、地域活性化にも繋がると思う。
- ・現状、特に思い浮かぶことはないです。
- ・速やかに制度で認め偏見が無くなり当事者ら皆が生きづらさを感じない社会を望む
- ・法律の制度とパートナーシップ・ファミリーシップが併設されていれば選択肢が増えてさらに良い状態と考えます。

- ・ 事実婚カップルにもパートナーシップを検討されていることを知らなかったので勉強になりました。結婚という制度をあえて選択しないのですから別な制度を用意する必要はないと思います。
- ・ もっと市民の意見を取り入れた方がいいと思います。
- ・ 中々難しいテーマだと思いますが、きっと困っている方々が沢山いると思います。様々な多様化する日々、変えられる部分から取り組んで柔軟な対応をしていただけたら良いのではないのでしょうか。
- ・ 少しでも生きやすくなることに越したことはないと思っています。
- ・ 大事にしている人と一緒に居たいと思うから
- ・ 皆が生きやすい世界になるためにも大賛成です。
- ・ Only men and women marriage is acceptable in my opinion
⇒和訳：私の意見では、男性と女性のための結婚は受け入れられます。
- ・ かんたんです
- ・ みんなが生きやすい社会になるようにしてください
- ・ M?t gia ??nh bao g?m ng??i nam v? n?, ?? ???c Thi?n Ch?a thi?t l?p (??o c?ng gi?o). Thanks ⇒和訳：不明
- ・ 私は両性愛者です。今は異性と法律婚をしています。
それはまさに、当時はパートナーシップという制度もなく、この国ではまだ収入格差や安定性の面から女性同士の経済的安定は低く、女性同士だけで一生生きていくのはなかなか難しいことを感じていたからでもあります。
特に同性カップルについて、子どもを持つか持たないか、また養子を取る決心をしたとして子どもが将来周りから両親が同性であることをなんと言われるか、そもそも同性カップルが養親としてのハードルを越えられるのか、などという点で踏みとどまる人が数多くいると感じます。
この問題はパートナーシップ制度を許可するかしないか、同性愛を国や自治体が許可するかしないかという矮小な問題ではなく、異性同性問わず、女性の妊娠出産にまつわるキャリアダウンやマタハラ問題、男性の育休取得率の低さ（あるいは取れるけれども実質キャリアダウンとなる）、産後に社会復帰がしづらいこと、育児の核家族化解消、男女のキャリアや給与の平均化、これからの子どもたちに多様性についてどう教育していくかなど、多岐にわたる問題からアプローチしていくべき事項です。
パートナーシップ制度が導入されてなお、利用できない「家族」としてのサービスや申し込みがあることについて、当事者である同性カップルの方は深い差別と悲しみを感じていることでしょう。
ただ性別が違うだけで、名実ともに家族であるにも関わらず、法的に「あなたたちは家族ではない、だから〇〇はさせられない」と他人や国が断ずることなど本来あってはならない、非倫理的かつ非人道的な状況です。
それらがすべてクリアになり、すべての人が当たり前の人を愛し、当たり前家族をつくり、当たり前安心して暮らしていけるようになるといいと心から思っております。
- ・ 今回アンケートに回答する機会を得たことで、都内で同性カップルの婚姻関係を区が認める制度を日本で初めて導入するとの報道を見たのを思い出しました。あれから随分経ちますが、この制度を導入している自治体が全国的に広がっていることを知りました。
ファミリーシップ制度については今回初めて知りました。ファミリーの形態も多様化していて他人同士で暮らす家族もいますが、制度で認定されるファミリーシップ関係とは①パートナーシップ関係カップルとその子、②パートナーシップ関係のカップルとその近親者、に限定されると理解しましたがそれで正解でしょうか？説明がちょっと分かりにくかったです。
国の法制化が進まない現状では自治体がこのような制度として取り組んでいくことは重要だと思います。野田市もできるだけ早期に導入した方がよいと思います。

- ・結婚して籍を入れる…強制って、どうなんだろう?って思います。
パートナーとして、同棲として、籍なんか入れなくても、一緒に居る意味はあると思う
家庭の事情により、入籍出来ない人も、居るので、入籍しなくてはいけない…ってのは、時代の流れと共に考えも変えて行ったのが良いと思う
人は、色々な人も、色々な考えの人もいて、当然なんだから、多様性の時代において色々な制度も見直していくのは、良い事だと思います。
野田市も、多様性の時代に遅れすぎないように、考え方を变えていって下さい。
横浜みたいに多様性の考えがある街は人口も増加すると思います。
- ・性の多様性と言われているし、結婚を選ばない人達も多くなっている所以このような制度で認められてサービスが受けれるようになればいいと思います
- ・周辺の市や県・企業などで導入が進んでいる以上、可能であればどこかで認定されたものを野田市でも最低限の手続きで認定する、あるいは野田市で認定されたものを他自治体や企業でも利用できるように可能性を検討してほしい。
- ・導入賛成。現在、実際に長く事実婚状態なので。
- ・私は導入するべきだと思っていて、今はまだマイノリティ側としてとらえられてしまう可能性があるが、政府や自治体などが進んで政策をおこなっていくことで少しでも多くの人にとって普通のことになってほしいと感じています。
- ・同性同士の婚姻については、現在の法律上難しいためこのような制度の導入があった方がよいと考えますが、いわゆる事実婚についてはあってもいいと思いますが、賛成とまでは考えていません。
同性同士でしたくてもできない方々がいる中、婚姻関係を結ぶ権利を持っているのにわざわざ結ばないことを選ぶのが良くあまり理解できないためです（もちろん個々の事情はあるかと思いますが）。
事実婚を今回の制度に含めるより、今回のアンケートとは関連ないですが、こちらについては夫婦別姓の選択肢の導入の方が重要ではないかと考えます。
- ・性別関係なく全ての人が尊重される社会であってほしい！
- ・職業柄、性の多様性や人権、家族のあり方を考える機会が多くあります。学校教育やテレビ特集などで取り上げられることも多くなり、若い世代を中心に自然と受け入れられるようになっていきていると思います。しかし、制度が整っていないことや正しい知識として浸透していないことが課題であり、誤解も多く悩みを抱えているし、生きづらさを感じています。周りもどのように関わっていいか迷っている人もいます。当事者だけでなく自分ごととして一人一人が考えていくことが今後必要です。ですから、このように意識調査を行って制度導入を野田市も検討していることは理解を深めるきっかけとなると思います。意識調査では前向きな意見ばかりではないと思いますが、制度だけでなく人権や多様性についても進めて欲しいと願っています。野田市がどんな形でも平等に住みやすい市になりますように。
- ・とても前向きな制度だと思っております。
夫婦別姓制度についても是非取り組んでいただきたいです。
- ・性同一性障害などもあることから性の多様性や個人の人権を尊重するしゃかいであるべきだと思う。法が改正されると逆にそれを悪用したりする人やデメリットなど発生するかもしれないが、救われる人が大多数いると思われるのでやるべきことだと思う。
- ・当事者の方たちが暮らしやすい地域になってほしい。
- ・ファミリーシップ制度は、あえての事実婚としかたなくの事実婚で、状況が違おうと思うので一括りにするとなかなか難しいところがあるのではないかな。
制度を立ち上げる意見があるということが、明るい光が見えたようでよかった。
ぜひ実施できることを願います。
- ・同性愛者、トランスジェンダーなどの性的少数者だからって、婚姻などの法律関係を始め社会的保証制度や枠組みから外すのは平等ではないと思うから、こういった制度や同性婚に関しては賛成です。
- ・導入することのデメリットを知りたい。
- ・全てのひとが平等であってほしい。

- ・結婚の選択肢が増えることはいいことだと思う。この制度が承認されれば性について悩んでいる人の助けになるかもしれないと思った。
- ・みんな平等になる社会が理想です
- ・様々な生き方があるのだから、それをなるべくであれば許容する世の中であって欲しい。ただ、制度を悪用するような事案が発生しないように気をつけた形であるように希望します。
海外からの不法入国者等や何らかの税金逃れの方法としてこの制度を利用して利益を得るような事は防いで欲しい
- ・性別の壁は不必要だと考えます
- ・家族としてパートナーとして認められるが、家族として受けられる金銭的な恩恵はほぼ無い方がありがたいです。民間の保険などはまた別ですが、悪用防止のために市税での優待は無いに等しくあれば問題ないかと思います。離別のペナルティが重くても良いのかも知れません。
男女間で結婚をしていないことについては、同性婚とはまた別の問題があると考えます。同性当人同士が家族であると認められないことによる悲しい別れを知っています。最期の別れも供養もできない、問題はここにあると思っています。人として愛し合える生涯を平等に得てほしいと心より思います。
- ・そもそも、国や県、市などの対応が遅い。パートナーシップ・ファミリーシップ制度、里親制度など、変えるのが面倒だから「反対、難しい、変えるのはいろいろと問題が…」って先延ばししてる感じがする。
- ・男女でなければ婚姻できないという昔ながらの風習を見直すべきだと感じる。同じ国に生まれて、自分の思いを法律でしぼられたり、否定されることは人権を考えると変える必要がある。家制度がうまく活かされていた時代は終わったと思う。新しくいろいろな家族が認められる制度や教育が大切な時代になり、国を待たずに地域から進めていくことに賛成。
- ・同性同士の結婚を受け入れられないという感情以外の市民のデメリットがあるなら説明して欲しい。それがなければ、反対する理由がないです。

「(2) どちらかと言えば導入した方がいい」を選択した方の意見 (86件)

- ・本人たちの意見を尊重していけばよいと思います。
パートナーシップ制度については、日本は、とても遅れていると思います。
- ・多様性を尊重しようとする時代になっている。多様な考え方を認め合うべき。制度として安定した日常にだれもが安心した暮らしができるのでは。
- ・以前、事実婚を選んだ女性が相手の男性が亡くなってから、長年共にくらしてきたにもかかわらず諸手続きが全くできず、他人は何もできない状態で途方にくれているという投書を読んだ事があります。普段はあまり目にしないニュースですが、実際おきてしまう事を知らせるニュースも必要だと思います。
- ・人権を尊重する社会をつくるために必要だと思う。
野田市も制度化できると良いと思います。
- ・この調査を通じて理解を深めることができた
- ・実際に二児の母であり(男の子2人)将来どんなパートナーと結婚するのか…とやはり考える。その時に当たり前に”孫がみたい””家系を繋いでほしい”と思っているが、女性を好きになるか、男性を好きになるかは、先天性・後天性どちらになるかは分からず、もし自分の子どもが同性パートナーと結婚したいと伝えてくれた時、綺麗事ではいえず、愛している人と一緒になってほしい。本心は、やはり動揺してしまうと思う。しかし、愛する子ども達がどんな人と一緒になろうと、その時により良い選択ができる社会であってほしいと思うのでこのように回答した。
- ・右傾化している今のこの世の中だからこそ、行政は理性的に誰もが人権が守られるような方向へと、引っ張っていくべきだと、その点では、市民も力を合わせたい。

- ・世の中が、表面には現れてこない所で本当に多様に変化してきているのを実感している。人の接し方についても同様で挨拶をしようと育てられてきた自分たちが、そっと見守る方になってきている。古くさい人間に育てられた自分はとても考えさせられる問題であった。生きづらさを抱えている現実がバリアであるなら他の自治体に学んで制度として進めるのは賛成です。
- ・封筒が開いている状態でふゆかい
- ・個人の人権を尊重する社会になれば良いと思います。
- ・世の中何事も平等に
- ・同性同士のパートナーシップ・ファミリーシップ制度には概ね賛成です。が、その中に男女の事実婚が含まれるのであれば反対になるかもしれません。理由は、事実婚の必要性や意味が理解できていないからです。他の市町村がこの制度を取り入れているからといって周りに合わせてできるようにしようとなる必要はないと思います。国がやっていない制度なのは、それなりの理由があるからなのではと考えます。（同性同士も含めて）メリット、デメリットを、当事者以外にもわかりやすく説明してほしいです。野田市で取り入れる際には、当事者、当事者以外の賛成する方、反対する方の意見をみれるようにして、それから決定してほしいと思います。多くの人が理解はできなくても、納得ができるようにしていただきたいです。
- ・性の多様、人の推理を尊重する社会へ、それを理解するあたまいな事に環境作りへ。
- ・こちらの制度を悪用されることのないように、何らかの規制を設ける等の対策は必要かと思います。
- ・時代は流れている色々とは変化はあると思う。理解をする事も大事な事だと考えます
- ・性別や恋愛の形に関係なく、それぞれ自分らしく生きられる社会にするために良いと思った。また、制度があることで理解が広がり偏見や差別を減らすきっかけにもなると思う。
- ・野田市として、これらの制度を整えることで地域としての魅力が高まっていくのではないかと思います。各地域が制度を持つことで、国の施策へのあと押しにもなるのでは。（本来ならトップダウンで進むべき施策かもしれませんが、ニーズがあることがかわれば国の施策にも反映されるのではと思いました）
- ・パートナーシップについては、メディアでも話題になっており、社会にも浸透しつつあるので、野田市でも前向きであると知りうれしく思います。一方、ファミリーシップ制度（事実婚）については、そういう選択をしている方がいるのは知ってましたが、深く考えたことがなく、勉強不足を痛感しました。結婚のメリット、デメリット、子供に対する責任、手続きのわずらわしさ、固定観念に縛られていないか、等々あるが迷いながら模索しながら人生を進んでいる人に対して、野田市は愛をもって対応していくべきだと思います。応援しています。
- ・制度を利用するために、わざと婚姻届を出さない人がいると思う。パートナーシップは賛成だがファミリーシップは疑問。
- ・生産性はないが婚姻などはいいと思う。
- ・どんな方にも幸せになる権利がある。と思う。
- ・性の多様化でパートナーシップ・ファミリーシップ制度に関しては導入してもよいという考えではある。しかし、少子化の問題があり、同性同士であれば子を授かることは悩むべき事柄である。
- ・住みよいまちのために頑張ってください。
- ・一人ぐらしが増加していくと思われる。子供が少なくなり、高齢化していく世の中になっていき、親せきやたよる友人も少なくなっていくと思われるので愛し会える人と助け合って暮らせる世の中になっていくことを望みます。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度こういうことも大事だと思うが、もっと他にやるべき事があると思います。道路の穴をふさいだり、道に越境している木を切ったりして死角を減らしてほしいです。道路の改善、交差点の右折レーンをつくるなど……
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入する事で前向きに生活出来る人がいると思います。全ての人が明るく生活を送る事が一番かと思います。

- ・パートナーシップ制度とファミリーシップ制度とは、全く別物だと思われます。
- ・自然にあるがままに生きたいと思う気持ちがあります。人間社会にも男性、女性があるので、その性からそれらしく生きる事が自然体だと思って生きてきたので、あるがままに生きていけば同性を好む人、異性を好む人いろいろいると思うので、それを認めても、人間がなくなる事、生存していけるなら良いと思います。
- ・新聞や本などで読んだ事がありますが、自分の周囲ではその様な場面に会ったことはないのて具体的にはわかりません。ただ、周囲を見まわすと未婚の方や子供を1人しか産まない方、産んでも二人位が多いと思います。私の年代でも二人位が多いように見受けます。私自身は3人育てましたが大変でした。夫婦から2人位の子供しか生まれなかったら人口は減っていきます。的はずれの事を言ってますみません。
- ・この制度導入で、緊急時の対応がスムーズになり、いいことだと思う。
- ・今までは、そういう同性婚みたいなものはN0という考えが日本は強かったかもしれないけど、これからの時代はそういうのもありだと思います。男性×女性で結婚しても、生きづらい世の中になってきている部分がたくさんあります。実際、今の自分が生きづらさを抱えて生活しているので、女性同性で結婚していた方が幸せかと思うところが大きい。友達も電話でそう話していました。NHKかテレ東だったか、男性同士、女性同士と一緒に住んで生活しているドラマがあり、よく見ていましたが、「自由」を感じる事が多く、男性×女性で結婚して一緒にいるより、よっぽど良い関係だと思った。外国のように、日本もそういう関係（手続きもOKにする）を早く認めるべきだと思う。
- ・まだまだ知っている人が少ないのが現状だと思います。また、今回私はこの調査表が届いたことにより興味が出たり、知ることができました。なので、何かしらの形で広がると思うので、ぜひ対策して下さい。
- ・自分とは他人での話だと、パートナーシップ・ファミリーシップについて言われてもその人達の人権もあり、ダメなことではないと思うのですが、自分の家族でこのような考えを持つ人がいたらどうですかと聞かれると結果的には良いと思うが、すぐに納得できないと思ってしまったこの考えが差別になってしまうのかと少し自分がなさけなくなる。同性がダメって誰が決めたんでしょうね。自分の意見を他人におしつけることが良くないですね。
- ・特にありません。皆が幸せになれるような選択が出来る世の中であれば良いと思います。
- ・私は昭和時代人なので（かな？）結婚は男女あたりまえ、この「パートナーシップ」は無理だと思います。が、時代の変化等鑑みると、・個人情報EXクラス名簿、・ハラスメント等が変わっています。今回のこの制度も時代の流れで必要かと思います。
- ・すべての人が生きやすい世の中であることが望ましいと思います。時代によって価値観は変化していくと思うので。
- ・どちらかといえば賛成よりの意見でしたが問13で実際我が身におきかえると考えてしまう問題でした。当事者の方の意見が何よりだと思います。そして住む場所によってバラつきが出ない事が望ましいです。それにしても国が統一して行うのではないのですね。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入してもよいと思う。しかし、「結婚」とは、別の名称をつけて区別して、利用できるサービスを明確に示した方がよいと思う。
- ・時代が変わりつつ個人を尊重し市民が受け入れる制度は良いことだと思います。しかし、一方で日本の風習が壊れてしまうのもいかな事だと思います。同性の結婚はみとめたくはない。パートナーシップ・ファミリーシップ制度は良いことだと思います。個人の生きかたは自由であるべきです。同性カップルを市で支援、援助し、住みやすくする事は賛成です。

- ・ テレビで男性どうし、女性どうしなど取り上げた番組を見てそれぞれ一生けんめい生きていたからよいと思います。男の人でも女の人でもたまたま気が合った人が同性だったんだと思います。
パートナーシップの関係は、生きていくにはいろいろな手続きで、こまることもあるが、楽しく暮らせるような世の中になればいいと思います。
- ・ 時代の流れには即しているとは思いますが、幅広い年齢層の理解を促進する取り組みは重要かつ必要。「納得」はしがたくとも、「理解」の促進は図った方が良いでしょう。
- ・ 対応していく事が、大事ではないか。
- ・ 野田市でもパートナーシップ・ファミリーシップ制度導入が現実化される事をなるべく早く出来る様に頑張って下さい。良い事は良い！と言える時代になって欲しいです。
- ・ このテーマは年代によっても大きく考えが違ってくると思っています。育った時代背景、環境、受けた教育等。男子は青、女子は赤、と言ったように2分されるのがあたり前で。生まれて半世紀たった頃、青、赤、紫を受け入れろと言われても、とても抵抗があります。逆に、私の娘たちは、同性カップルやLGBTの認識が偏見なく持っており、それはそれで素晴らしいと思っています。今は未だ、1つの答えになるのは、難しい時代かなと感じますし、20年、30年後に偏見のないあたり前の時代が来るのではと考えます。ただ、やはり自分の娘たちが男性とお付き合いをしていると状況が、こういうテーマを聞かれるとほっとしてしまいます。制度については、どうしても第三者的で他人事になってしまうのであって良いのではとなってしまいます。
- ・ 私は同性パートナーの方に対して嫌悪感はありません。パートナーシップ届出制度には賛成です。パートナーシップ・ファミリーシップの啓発活動をして市民の方に知ってもらえる様にして下さい。
- ・ かつての日本の封建的な制度が台頭しないようしっかり見張らなければなりませんね。
- ・ 要するに性的マイノリティの方々に行政サービスを受けやすくするフラットな社会的立場を・・・という認識を持っていますが、これを期に国籍や在留資格など、民意の引き締めにも強く期待したいと思います。他の自治体もやっているからと『右』に倣ったつもりが、実は『左』の肩を持った・・・なんて事のないよう。
- ・ 性の多様性及び個人の人権は尊重されるべき
- ・ アンケートの回答を参考に、動いて頂ければと思います。
- ・ 世の中生きづらくなっている事は事実！独身者が多いし、離婚率が高いのもあるし、もっと視野を広げてもいいと思います。
世の中1人で生きるには辛いから
- ・ パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、実際にはじめてからわかることがあると思いますので、今回のアンケートのみではなく、話を聞けるところや、意見の言えるところがあると良いと感じた。説明文だけでは深く考える事はできない。また、はじめてからも現状はどうなのかを把握して修正、改善出来る事が必要だと思います。また、野田市としてどうしたいのかを聞きたい。パートナーシップ・ファミリーシップ制度を推進することにより、一般の野田市の市民がより良い生活になるのでしょうか
- ・ 制度を希望する当事者には、叶えてあげて欲しい！

- ・同性での結婚等は、もしもの大事な時に必要かと思ひますし、理解もできます。制度としては進めるべきと考えています。
ですが近年、温浴施設や、更衣室等でトランスジェンダーの方が(私自身性別が女性の為、生物学的男性が女性の施設を使用することを主に指します)自認している性別の施設を利用することに疑問と恐怖を感じております。
マイノリティが住みやすくなるのも大切かと思ひますが、何元々の生物学的な性別が逆に我慢をすることになったり蔑ろになることには反対いたします。(今回の制度の話と関係がなければ申し訳ございません。)
また、制度を作っても実際には、マイノリティの方が本当に求めているものではなかったり、本来必要のない方が不正に利用することがないような制度作りをお願いしたいです。
- ・少子化対策が今の日本にとって最重要な課題と考えており、子供を持たない若しくは作れない状況を改善出来るのであればパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入は良いと思う。
- ・外国に比べると、日本は法律上認められていない制度ですが、男性、女性という性別にとられない個人の人權を尊重する社会が当たり前と思える国であって欲しいです
人が人を好きでいることに性別は関係ないですし、常に誰かを思いやる気持ちを国民一人一人が持てる日本が理想です
- ・これからもっと普及していくべきだと思います
- ・人間に生まれて人生を楽しんで欲しいから。
- ・結婚したいのにできない方がいるのは悲しいなと思うので、そういう方たちが過ごしやすい環境になれば良いなと思っています。
- ・性のあり方に悩む人が増える中で、生きづらさを解消出来たら良いとは思ひます。一般でも離婚にハードルを感じない世の中ですから、結婚や家族の在り方に対して柔軟な考え方が必要なのでしょう。
- ・世界はどんどん変わっていくのに日本は全て遅い。柔軟に考えて、昔は?といった考えは捨てるべき。
- ・当事者の親族、特に子供が、まわりから見られる視線や関わりを充分に考えて制度の導入をしてってください。世の中色々な人がいるので冷たい視線があると思うので。
- ・悩んでいる方には良い制度になるのかもしれませんが、民間の様々なサービスが利用できる様になるとありましたが、どの様な内容のサービスなのか気になりました。
- ・パートナーシップ、それ以外でも導入について検討するための意見を求めるのは良いと思ひます。
- ・人それぞれに様々な価値観があり、人間として社会生活を営む上でそれらが平等に認められるべきだと思います。
- ・条件などはしっかり決めてから制度に取り組むべきだと思います。
- ・本当に必要としている人達が受けられる制度にして欲しい。
- ・野田市でも導入するべきだと思います。
- ・個人の自由で良いと思ひます。
- ・もっといろんな人に知ってほしいし変な目で見たりしないであげてほしい
- ・どの人にも人權が有り、安心して暮らせると良いと思ひます。
- ・1. マイノリティがマジョリティと同等の権利、義務を持てることは理解できますが、より多くの権利、義務を持つようになってしまうと違和感が生じるでしょう。制度設計においてどちらにされようとするのかを明確にしてください。
2. 名称が漠然としていて、何のパートナーシップ、ファミリーシップに関するものかが本文を読むまで分からないです。もう一歩踏み込んだ名前の方がいいと思ひます。
- ・コレについてではないが、こう言う形で市民の意見を聞いてくれるのはありがたいと思ひます。こういう方法や意見を聞いてくれるのならばクルド人受け入れの時とかも意見を集計してほしかったと思う。

- ・ 同性同士の婚姻が認められれば、里親制度を利用するカップルが増えると思います。子供はやはり両親に育てられたほうがいいと思うから。
- ・ 多様性の時代なので寛大な気持ちで受け入れられる世の中になっていけば良いと思います。
- ・ 婚姻制度、伝統的価値観の破壊になる、という反対意見が強く出ると想定されるため、一定の要件を設ける（誰でも申請・認可されるのではなく）、婚姻との違いを設ける、といった工夫が必要かと思料します。
- ・ 同性という理由で社会が不便に感じる人を減らせるかもしれないからこの制度の導入には賛成です
- ・ 同性同士でも、結婚できれば配偶者控除や里親制度などみんなと変わりなく生きられる。
- ・ 男性同士であろうと女性同士であろうと男女であろうと特に区別する必要は無いと思う。
- ・ 現在、法律で認められている結婚でも、離婚率が高い為、パートナーシップ・ファミリーシップ制度が導入されることで法律上認められていない様々なサービスが利用でき、生活しやすい環境になると思います。
- ・ パートナーシップ制度は本来、多様性を尊重するための制度であるべきだと考えます。同性カップルは法律上結婚できないため、制度の対象とすることには賛成です。一方で、異性カップルは結婚できる立場にありながら、責任や制度上の不便を避けるために結婚を選ばない場合、同等の権利を与えるのは筋が通らないと思います。権利には義務と責任が伴うべきです。都合のいい部分だけを享受するような制度の拡大には強く反対します。
また、今回の設問の中で第15問のように「出生時の性別」を特定して強調する聞き方は、性自認や戸籍変更を無視しているように感じられました。
多様性を尊重する制度の調査であるなら、このような設問のあり方自体がその理念と矛盾しています。設問内容の改善を強く望みます。
- ・ 差別のない世の中になりますように。理解ある世の中になりますように。
- ・ 今の時代、多様性を受け入れていく時代になっている。性別を理由に生活しづらい環境を変えていくには必要な制度だと思う。
男性同士、女性同士の結婚を自治体自体が寛容になっていけば、同性同士の結婚後、里親になってくれる人も見つかる可能性があるので進んで取り入れていくべきだと思う
- ・ この問題の当事者は生き辛い事も多いと思います。少しでも生きる希望を輝やかせて欲しいと思いました。逆に悪用する事も考えられるのかな。
- ・ 同性同士で暮らすのは良いことだとも思うが、結婚してこどもを養子でももらおうとしても、育てるのは難しいのではないかと感じたから。そういう人たちの気持ちは尊重するし、理解できるけど、実際に将来のことを考えると、こども関連は厳しいのではないかと思った。
- ・ 導入は賛成です。制度の内容は当事者とそうでない人も含めて意見や話し合いが必要かなと思いました。
個人の意見ですが少子化がさらに進むとの見方もあるようですがと、みんなが生きやすい世の中にしないと少子化の問題も変わらないと思います。海外では父と母が両方とも同性で里親になって子育てしているところもありますし、幸せな形は人それぞれではないかと思っています。そういうのが進む方がいい世の中になるのではないかと考えています。
- ・ 男女間でなくても、婚姻関係を認め、その2人が子供を欲しいと思ったら里親制度などで子を持つようにし、少しでも可哀想な子供を減らすお手伝いをしてもらった方が良いと思う。

「(3) どちらかと言えば導入しない方がいい」を選択した方の意見 (22件)

- ・ 市が導入を希望しているようだが、私のようにあまり理解してない人も多数いると思うので、制度の周知と理解を深めるべきだと思う。

- ・ これまでの世の中、やっていいこと、悪いこと、私からみれば、なんか気持ち悪くなる。
- ・ どちらの制度もあってもいいとは思う。パートナーシップ・ファミリーシップはすでにカップルの状態を数年つづけられているカップルのみにするなど条件があると受け入れられやすいと思う。特にファミリーシップは子どもを育てる責任がでてくる。その覚悟をきちんともてる人たちにきちんとこの制度をつかってもらえるように整備してほしい。やみくもにだれでも簡単になれる制度にしてほしくない。
- ・ 千差万別の人々が納得のゆく制度が出来ると良いですね
- ・ 世の中が進化しているのだから又個人それぞれの思いも違うのだからそれもいいと思う。
- ・ この要な制度は、自由ですが、公にするのは、どうかと思います。子孫を増やす事も出来ないの。
- ・ 国の法制化が一番であり市独自には限界があると思う。しかし、そういう自治体が増えることが国を動かす一助になるのかなと思います。
- ・ 他市や県と連携し、情報共有しながら、よい制度にしてもらいたいと思います。
- ・ 悩んでいる人も多いと思いますが、個人的には同意できません。
- ・ 民法734条、同735条の制定が行われた根拠、背景などを勘案し、医学的や身体的に婚姻が可能であるとの判定ができるのであれば法改正すべし。又パートナーシップにおいても本人同士の多様性は尊重するが同性同志を婚姻として認めることは社会の制度としては認めにくい。
- ・ 同性愛は個人の嗜好であり、それを否定するつもりは無いが、生物としてはあくまでイレギュラーである。同性どうし一緒にになりたい人は、そうすれば良いと思うが、それを法（制度）で守るといふか、決めるというのには、違和感がある。
- ・ 同性パートナーとして生活するのは自由であるけれど、法律がからむと、むずかしいが、時代がかわれば賛成もふえてくるのではないか。
- ・ 1. 確実に少子化が進む、2. 町中同性のカップルが増加する、3. 市主催の婚活（異性）に力を入れる
- ・ 年令のせいだと思いますが、パートナーシップ等の制度には、なかなかついて行けません。
- ・ それぞれの考え方があると思いますが、最終的には国家の判断にゆだねたいと思います。
- ・ パートナーシップとファミリーシップを同一に考えるのはどうかと思います。税金の割引や控除に関して、パートナーシップは受けられないが、ファミリーシップでは不正受給ができてしまう。納得がいかない。
- ・ こうしたことで困っている人が、行政が動かなければならないほど、そんなに大勢いるのか？もっと優先すべきことが他にあるのではないのか？という疑問があります。
- ・ 個人的な事に国や自治体は関与すべきではないがこの国の根本的なところが崩れてしまう。
- ・ 住宅への同居などが出来るようになるのは良いが税金を投入する事象には現在でも悪用されている可能性のある制度などがあるように本件もその可能性の危惧があるため慎重に考えるべきだとは思う
- ・ 性自認が「男でも女でもない」人もいるかと思われます。その方々は制度的にどうなるのかが気になります。
また、ご本人様たちやご家族の方に偏見の無いように、暮らしにくさなどをなるべく感じないような配慮を、何卒よろしくお願いいたします。

- ・これは、国民全体でしっかり考えて答えを出すべき問題だと思います。まず、私が考える結婚において重要かつ共通する点の一つは、「次世代をどう育てるか」ということです。この観点に立てば、同性婚のカップルが（国内・国外を問わず）養子を迎えて育てることを支援・補助する制度も考えられるかもしれませんが、これは、人手不足を補うために外国人労働者を受け入れるのとは異なり、養子として日本で育てられれば、日本の習慣や文化に慣れやすく、社会に溶け込みやすいという側面もあるのではないのでしょうか。しかし、同性婚を安易に認めると、社会に様々な影響が出る可能性があり、単純に賛成するのは難しいと感じています。もし自分自身がその必要性を強く感じていれば、他の人にも理解してもらえるよう何かを発信するかもしれませんが、今のところ、私にはその必要性が「言葉」として薄っすらとしか伝わってきません。具体的にどれだけの人が同性婚制度を必要としているのかというデータも不足しています。

また、「他の自治体がやっているから」といった安易な理由ではなく、制度を導入した場合の10年先、20年先を見据えたメリット・デメリットのシミュレーション結果も示されるべきだと考えます。正直なところ、同性婚の必要性は、自分自身には直接関係がないため実感として分かりません。「他の人が必要としている」と言われても、具体的にどのくらいの人数が、どのように困っているのかが不明瞭です。仮に制度を認めたとしても、それによって当事者の方々の生活がしやすくなるかもしれませんが、同時に、周囲の十分な理解がなければ、かえって差別などが生まれる可能性もあるのではないかと懸念しています。偏った意見で申し訳ありませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

- ・理解はしたいと思うけど、現実今の日本は少子化で人手不足な状況です。優先すべき事は1人でも多くの子供が増える事なのではないかと思います。

「(4) 導入しない方がいい」を選択した方の意見 (29件)

- ・男性どうし・女性どうしの結婚なんて考えられない。不潔だ！子孫繁栄は一族の繁栄を願うものである。少子化をなくし日本国の将来の繁栄に努力しなければならない。
- ・「別姓も反対」子供たちがかわいそう
- ・多様性といわれる時代ですが、変えていいもの変えてはいけないものを慎重に考えないと世の中がおなしくなると思う。
- ・制度にするべきものではない！
- ・私は同性婚には反対です。それば子供です。子供目線で考えるととてもとても問題が山積して来ます。大人の考えだけで進める事は良い事とは思えません。
- ・現状で困っている人がいるのだろうがやはり認めるべきではないと思う。少数派の意見に耳をかたむけてばかりだと社会秩序が乱れてしまう。
- ・外圧で良き日本の伝統（信仰・風習・法律・制度）が崩れることを警戒する。日本社会の持っている家族観感を大切にしていきたいし、大切な税金の無駄な出費に反対である。
- ・男は男、女は女の役割をはたすべき。人類の過去現在未来を考えたら、容認すべきではない。議論する事自体おかしいと思う。
- ・制度が取り入れられた場合の条件とかがはっきりしないので、むずかしいと思います。権利ばかりを追究してくる気がします。義務はあとまわしで、その制度を必要とする人はそんなに沢山いるのでしょうか？
- ・導入ありきの市民意識調査とならないようにお願いいたします。
- ・野田市がやる必要はないと思います。外国でやっているからとか流行っているからとか、そんな理由でやる事は許せないですね。もともと男か女の性別は守ってほしい。
- ・野田市で導入するのは反対です。
- ・個人の考えや生活は自由ですが権利を主張したりする事は絶対に認められません。
- ・正直導入しない方が良く個人的に思う。いじめの元、へんな外国人の増加、行政での負担、あまりいいイメージがない。野田市には埼玉県のカルト人の増加の二の舞になってほしくない。今のこの野田市を守りたい。だが、もし私以外の人々はパートナーシップがあった方が良くと答えるなら、私はそれを受け入れるかくごはできている。

- ・本書は当人どうしの問題で好きにすれば良いが、本来の家族制度を崩してまで法的根拠を与える必要がない。日本独自の戸籍制度の根幹を崩すことは反対です。何でもグローバルズムという「心地よい」言葉に惑わされたくない。野田市独自で決めてほしい。周囲の市町村が導入しはじめたとかいうのは関係ない。
- ・近隣の自治体では実施されているようですが、私見ですが、どうして同性同士が結婚したいと思うのが理解できません。国が判断しない理由は、多用な意見が国民にあると判断しているとも理解しています。一自治体が、拙速に判断しなくても国の動きに合わせて良いと思います。
- ・愛があればいいんじゃない。
- ・問17と合わせて、理由をお答えさせていただきます。私の理想パートナーとして考えるならば、男+女性が結婚が現実的と常日頃より考えております。共に愛情を育みながら、子孫繁栄、あらゆる角度から、社会に貢献していく過程こそが真の男性女性の姿ではありませんか。
- ・人類には男女しかなく、その男女の間に愛情が生まれれば、おのずとともに暮らしたくなり子孫繁栄となり、豊かな幸せな社会になる。その為に法律等が出来守られる事となる。男性同士、女性同士とは、子孫繁栄や親族関係とは異なり二人だけの確かな愛情が結びつく事でまわりの意見や法律も関係なくお互いが思いやり秩序を守り平穏な生活を送っていく事が二人にとって一番大事な事だと思います。
- ・現状、議論の緊急性をまったく感じない。経済問題、移民問題で多くの問題が起き、昨今の状況で優先させるべき課題だとは感じられない。
パートナーシップ制度は、先行して導入した他の自治内で起きている問題点を調べ、市民生活に悪影響の出ないように考えていってほしい。土曜授業をみてもわかるように、一度定めてしまえば簡単には変えられない。
優先されるべき問題とは、緊急性が高く多くの人間に関わる事。例えば、教育現場での異文化コミュニケーションによる混乱。こちらは外国人転入生が右肩上がりであり、日本人子どもの学びにも関わることで、早く対応してもらえたら非常にありがたいこと。
そもそも、婚姻制度の概念を変えることは、社会の根幹を揺るがす程度の重要性を持つ。婚姻制度の議論は時間をかけて慎重に行うべきもの。
補助金をもらうという目的なら、ジャンルはほかにもあると思うので、議論のタイミングも含め再考のほどをお願いしたい。よろしくお願いいたします。
- ・断固反対です。
- ・別に同性で愛しあうのは良いと思うけど無理にそれを周りに認めてもらおうとする必要はないと思う。個人の問題だし
- ・パートナーシップもファミリーシップも悪用されないようにしないといけないと思う
- ・少数派の意見をあたかも大多数の人間が言ってるように報道されているが、オールドメディアの情報操作は信用しないし、守るべきものは大多数であり、子孫が残せないような人達は自分たちで選んだ人生なんだから守られなくても仕方ないとおもうし、パートナーでなくて、個人個人が受けられるような支援を受ければ良いとおもう。
- ・同性同士結婚しても子供もできず、何の生産性もない、他とは違うんだからひっそり暮らしてほしい。
- ・何故、この制度を今、導入しようとするのかが不明瞭。国や市の状況が発展しているか、高い水位で安定している状況での導入であれば容認できるが、この導入状況を既成事実とした同性婚の容認や戸籍制度の改正という方向に発展することには反対。人権や多様性という言葉を盾に、これまでの伝統を崩すことや、人口減少の流れに歯止めをかける動きとは逆方向の動きは、避けるべき。
- ・野田市としては、反対が良いと思います。
- ・一部の人の声で、沢山の普通の人に影響を受けるのは良くない。野田市にはもっと普通の若い世代がずっと野田市に住んでいたいと思わせるような施策をしてもらいたい、でないと、どんどん流山や柏に人が流出してしまうと思う。

- ・ この様な制度を検討する意味がわからない。
現在の日本における喫緊の課題は少子化であり
少子化に歯止めをかける事に全く寄与しない事に割いている時間は無い。
一部の人間の要望で、大多数の普通の人々が振り回されるべきではない。

「(5) わからない・どちらとも言えない」を選択した方の意見 (27件)

- ・ 制度の効力等の説明が欲しい。まずはプロパガンダからではないかと思います。
- ・ パートナシップ・ファミリーシップ制度について、今まで考えた事がなく、とつぜん、このようなお手紙がきて、びっくりしました。今の時代、いろいろな人がいて、生きづらさを感じている人がいるのなら、少しでも早くこの制度ができた方がいいのではないのかと思います。
- ・ むずかしいです
- ・ 男性が男性を、女性が女性を、気持ちよく賛成といくわけではありません。でも、お互いをパートナーとして生きていきたいのであれば、まわりが協力ではないですが、容認していくこともこれからは必要なのかと思います。主張ばかりされると勝手にしてても構わないけど、嫌な気もします。野田市がこういった制度を導入することは、今の時代良いこと（仕方のないこと）だと思います。
- ・ 問13…同性同士は結婚？→夫、妻とはならない！！法律婚ではないが愛情があれば他に契約を結ぶ恐れがあり、例えば、それぞれに総読等が発生した場合、その契約に基づき資産が移動する。→生活保護者が多く出ることにならないか？
- ・ 別にそういう人達がいてもいいと思います。今は、人間かんけいや色々な事があって共通できる人がいれば、それはそれでいいと思います。
- ・ 性のことはむづかしくてよくわかりません本人の気持ちだと思います。
- ・ 時代の流れと共にこのようなパートナー、ファミリーシップ制度はもっと認められていいと思いますが、少子化につながっていつてしまうのかもしれないという考えもあります。
- ・ 自分は普通に当たり前と生活しています。同性愛者は社会に認められず、多数の制約を受けて生活しているとは驚きました。
- ・ 多様性を認める社会としては良い動きだと思うが、その制度を悪用する者が必ず出てくるので（特に外国人など）そのような事がないような制度にしてほしい。
アンケートの回答は自由であると思うがきちんと回答した人には寸志でも頂けると気持ち良く回答する気になる。
- ・ 男性、女性、二人で生活していても、社会に役だつ仕事をしているのでしたらよいと思います。
- ・ お互いに尊重し合える者同志、パートナーとして生きていくことは当然の権利だと思いますが天使のような子供の誕生を望めない孫の顔が見れない。少子化が進むなどを思うと考えさせられる部分もあります。
- ・ 各々に経緯や事情があると思うので、その場に臨んでみなければ判断はつけづらい。時代とともに各種の考えが出てきて、それらを取り入れて進んでいくことから、新たな制度として協議しながら進めて行くことは重要だと思う。
- ・ 各自治体が取組みを始められた事柄であり、人権に関する大切な事にしたら悩む、そして一生かかるでしょう。民主主義の国として幸せになるよう官庁が取組んで欲しい、導いて良くなるように願います。
- ・ むずかしい問題で自分に関係ないと考えないので、本来は、国がどうすすめるかなのかも知れません。この制度の要望がどのくらいあったかの情報が知りたかった。
- ・ 自治体レベルの制度は認めても良いと思う
- ・ 太陽は東から昇り西に沈みます。太古から現在は自然になりました。男と女が結び合い子孫をのこすことは、ごくごく自然があたえて下さることであり、それにあらがうことは、自然にさからうことであり、すべてを否定する行為であると思います。好きに自由に生きる人生に文句はありませんが、制度として認めることは、人類そのものを認めないことと思うので反対致します。90才女

- ・ この件については色々な考えがあるので難しい問題なのかなと思いました。
- ・ 今後当人達が幸せになれる制度になると良いと思う。
- ・ 当人同士が納得していて周りに迷惑を掛けず、周囲から偏見を向けられる可能性があることを考慮しての選択なら他人が口を挟むことではない。
- ・ 誰もが少しでも安心して平等に住みやすい環境となることをこれからも望んでいます。
- ・ 分からない
- ・ 基本は好きに生きろ、差別など知ったことかですが、制度上そういった人が過ごしやすくなるのは良いことだと思います。
差別だ人権だという言葉に押されて制度を変えとかでないなら基本的には賛成です。
- ・ 人口が減っても残された人たちが幸せに暮らせるならいいと思う
- ・ 制度化しても良いと思う。
- ・ 引越して来たばかりなので、野田市でこういう制度を検討しているのを初めて知った。多様性の時代に合わせた良い取組みだと思う。
- ・ 制度が制定後も、差別や偏見も懸念されるので、法整備が必要と考える

野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度（仮称）に関する
市民意識調査単純集計結果
【自由回答者分】

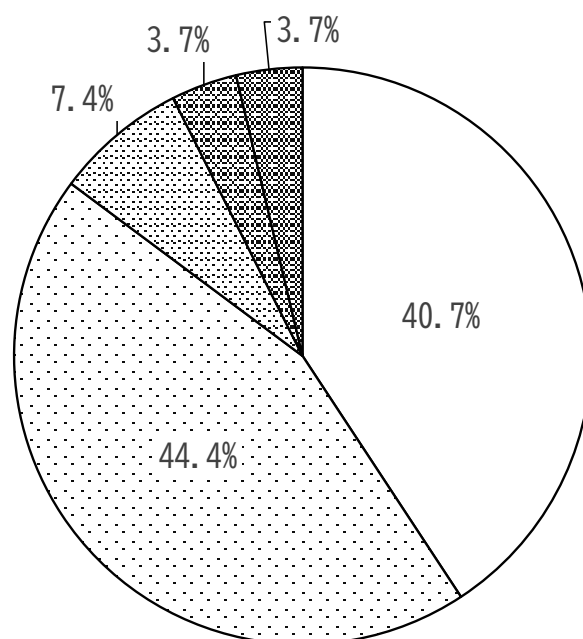
あなたのお住まい			回答数	n=27
(1)	野田市内		25	92.6%
(2)	野田市外		1	3.7%
(3)	回答未選択		1	3.7%

問1	あなたは、パートナーシップ制度について、上の説明を確認する前の状況では、どの程度御存じですか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	意味までよく知っている	14	51.9%
(2)	ことばを聞いたことはあるが意味は知らなかった	8	29.6%
(3)	知らなかった、聞いたことがなかった	4	14.8%
(4)	未回答	1	3.7%

問2	あなたは、ファミリーシップ制度について、上の説明を確認する前の状況では、どの程度御存じですか。（選択は1つ）	回答数	n=27	
(1)	意味までよく知っている		11	40.7%
(2)	ことばを聞いたことはあるが意味は知らなかった		5	18.5%
(3)	知らなかった、聞いたことがなかった		11	40.7%
(4)	未回答		0	0.0%

問3	野田市では、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどのように考えますか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	すぐにでも導入した方がいい	11	40.7%
(2)	どちらかと言えば導入した方がいい	12	44.4%
(3)	どちらかと言えば導入しない方がいい	2	7.4%
(4)	導入しない方がいい	1	3.7%
(5)	わからない・どちらとも言えない	1	3.7%

- ☐ (1) すぐにでも導入した方がいい
- ☐ (2) どちらかと言えば導入した方がいい
- ☐ (3) どちらかと言えば導入しない方がいい
- ☐ (4) 導入しない方がいい
- ☐ (5) わからない・どちらとも言えない



問4	問3で「(1) すぐにでも導入した方がいい」、「(2) どちらかと言えば導入した方がいい」とお答えした方は、その理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○を付けてください）	回答数	n=51
(1)	性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組だと思ふから	16	31.4%
(2)	当事者の不安や生きづらさを軽減できると思ふから	16	31.4%
(3)	証明書等により受けられる民間事業者のサービス等が広がりを見せているから	10	19.6%
(4)	多くの自治体で導入しているから	5	9.8%
(5)	その他	0	0.0%
(6)	未回答	4	7.8%

問5	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の対象者に、法律上の結婚はできるが手続をしない選択をしている男性と女性のカップル（いわゆる事実婚）を含むことについて、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	男性と女性のカップルも含む必要がある 	11	40.7%
(2)	同性カップルのみでよい 	9	33.3%
(3)	わからない 	2	7.4%
(4)	その他	0	0.0%
(5)	未回答 	5	18.5%

問6	問3で「(3) どちらかと言えば導入しない方がいい」、「(4) 導入しない方がいい」とお答えした方は、その理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○を付けてください）	回答数	n=5
(1)	国がやるべき制度だから 	1	20.0%
(2)	法的効力がなく、実効性がないから 	2	40.0%
(3)	社会や自分にどのような影響があるかわからないから		0.0%
(4)	パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての理解が広がっていないと思うから		0.0%
(5)	市民が必要としていないから		0.0%
(6)	その他 	2	40.0%

その他内容

- ・ 最優先すべきは少子化問題の解決だと思うので個人は尊重しますが同性愛を制度として認めてしまうのは人類の未来が明るくないと思います
- ・ 導入することのメリットを感じない。

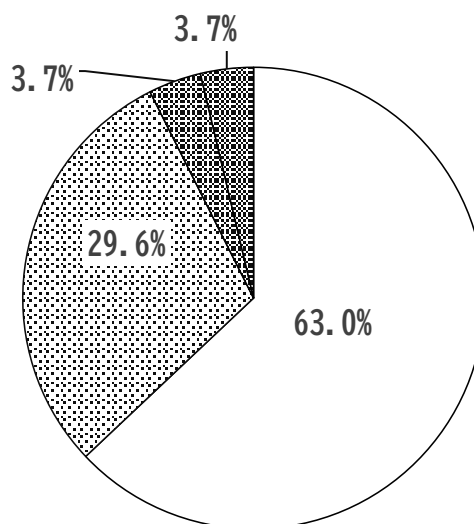
問7	全員に伺います。「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」という考えについて、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	賛成	17	63.0%
(2)	どちらかといえば賛成	8	29.6%
(3)	どちらかといえば反対	1	3.7%
(4)	反対	1	3.7%

□(1) 賛成

▣(2) どちらかといえば賛成

▤(3) どちらかといえば反対

▥(4) 反対



問8	問7で、「賛成」「どちらかといえば賛成」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	男どうし、女どうしにこだわる必要はないと思うから	7	25.9%
(2)	性の多様性や個人の人権を尊重する社会へ向けて大切なことだから	8	29.6%
(3)	当事者の生きづらさを軽減できると思うから	9	33.3%
(4)	自分には関係ないから	0	0.0%
(5)	その他	2	7.4%
(6)	未回答	1	3.7%

その他内容

- ・ 男が好きな男、女が好きな女を異性を好きになりなさいって言っても無理な話だと思いますし失礼にあたると思うので
- ・ 一緒に生きていきたいと思う相手と暮らすということは当事者の自由であるし、他の人に影響を与えるものではないため。

問9	問7で、「どちらかといえば反対」「反対」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=1
(1)	カップルは男女で成り立つと思うから	0	0.0%
(2)	これまでの家族のあり方が崩れるから	1	100.0%
(3)	自分が、男性どうしや女性どうしのカップルを認めることができないと思うから	0	0.0%
(4)	周りの人が接しづらくなると思うから	0	0.0%
(5)	その他	0	0.0%

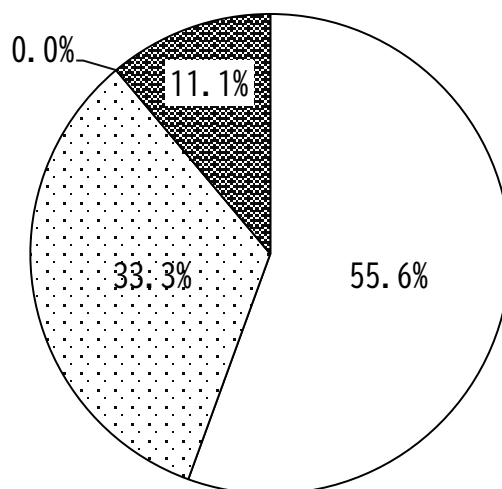
問10	全員に伺います。日本の婚姻制度では、結婚は男女の間に限られていますが、「男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ」という意見があります。こうした意見について、あなたはどのように思いますか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	賛成	15	55.6%
(2)	どちらかといえば賛成	9	33.3%
(3)	どちらかといえば反対	0	0.0%
(4)	反対	3	11.1%

□ (1) 賛成

▨ (2) どちらかといえば賛成

▩ (3) どちらかといえば反対

■ (4) 反対



問11	問10で、「賛成」「どちらかといえば賛成」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	愛しあっていればよいと思うから	5	18.5%
(2)	誰にでも平等に結婚する権利があるから	18	66.7%
(3)	外国では認められている国があるから	1	3.7%
(4)	その他	0	0.0%
(5)	未回答	3	11.1%

問12	問10で、「どちらかといえば反対」「反対」とお答えした方は、その理由を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=3
(1)	結婚は男女すべきものだから	0	0.0%
(2)	伝統的な家族のあり方が崩れるから	1	33.3%
(3)	子どもが生まれず少子化が進むから	1	33.3%
(4)	周りの人が接しづらくなると思うから	0	0.0%
(5)	その他	1	33.3%

その他内容

- ・ 1～3は全て当てはまる。
当事者が一緒に暮らす等、当事者の意思のみで完結することについては問題ないが、婚姻制度を変更することは国全体や社会制度そのものに影響がある。大多数が男女間の婚姻であることを考えれば、同性間の結婚を婚姻と認めることは1～3のこともあり、必要性を感じない。

問13	全員に伺います。あなたご自身が、ご家族から、男性どうし、女性どうしで結婚したいと言われたら、どうしますか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	受け入れられる	10	37.0%
(2)	どちらかといえば、受け入れられる	10	37.0%
(3)	どちらかといえば、受け入れられない	2	7.4%
(4)	受け入れられない	2	7.4%
(5)	わからない	1	3.7%
(6)	未回答	2	7.4%

問14	あなたの年齢（令和7年10月1日現在の満年齢）を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	15～19歳	1	3.7%
(2)	20～29歳	6	22.2%
(3)	30～39歳	2	7.4%
(4)	40～49歳	5	18.5%
(5)	50～59歳	6	22.2%
(6)	60～69歳	5	18.5%
(7)	70～79歳	1	3.7%
(8)	80歳以上	1	3.7%

問15	あなたの性別【生まれた時の戸籍上の性別】を教えてください。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	男性	12	44.4%
(2)	女性	15	55.6%
(3)	答えたくない	0	0.0%
(4)	未回答	0	0.0%

問16	今回の調査の答えやすさはどうでしたか。（選択は1つ）	回答数	n=27
(1)	答えやすかった	18	66.7%
(2)	答えにくかった	3	11.1%
(3)	どちらともいえない	6	22.2%

問17 問16の理由を教えてください

- ・ 答えが設けられていた為
- ・ 設問も回答欄もわかりやすかったから。
- ・ 簡潔で分かりやすい
- ・ 自分自身の知識をもっとつける必要があるなと感じました
- ・ 興味のある話題として関心を持っていたから
- ・ 質問内容がわかりやすかった。
- ・ なんとなく回りくどい質問のように感じました。でも、このような調査はありがたい。
- ・ 身近に例が無いから
- ・ すでに思うが如くに生きてゆく時代になっているように感じる。
- ・ 質問が詳細でわかりやすかった
- ・ 選択肢があったから。
- ・ 回答がわかりやすい
- ・ 昨今、同性愛のドラマなども多くなり、多様な愛の形があってもいいと考えていたため。
- ・ 当事者からすると、心苦しい内容の質問でした。
- ・ 選択肢が多く匿名でもある為、自分の意見と合った選択肢が正確に答えられる良い調査だと思います。
- ・ 個人的には否定的な考えだが当事者同士の思いは尊重されるべき
- ・ 質問が明確であった

◆パートナーシップ・ファミリーシップ制度についてのお考え、ご要望などをご記入ください。

「(1) すぐにでも導入した方がいい」を選択した方の意見 (7件)

- ・ 時代もどんどん変化しております。野田市も導入されればいいなと思いました。
- ・ 本当は、夫婦別姓が国で認められるといいのですが、時間がかかりそうなので、せめてファミリーシップ制度が整備されると自分らしく生きていけると思います。
- ・ 本来国がやる制度であって、それぞれの地域で異なることはあってはいけない制度であるが、近隣の状況をみると、やらない訳にはいかない。
- ・ 同じ人間として性別は関係なく平等に人権が尊重される社会であってほしいと思います。
- ・ 現在同性のパートナーと暮らして六年経ちます。
20代の私の親世代はまだまだ 同性愛者のことを 「異常」だ認識している人がおおい印象です。私の実母もそうでした。
5年という年月をかけ、認めてもらった、というよりは、認めざるを得ない状況に持っていきましました。異常だ！と、そう教育されてきたのですから、仕方の無いことかもしれません。
たしかに異性愛者にくらべれば、同性愛者は少数派かもしれませんが、同じ人間であり、愛する人と法律で守られたい気持ちは同じです。私は、法律上では「他人」と過ごして6年経ちます。6年過ごしても、他人です。
どうか、私たちを法律で結ばせてほしいです。望みは婚姻関係ですが、まずは大きな第1歩がパートナーシップの実現です。
大きな1歩をどうか、叶えて欲しいです。
- ・ 私自身、レズビアンという事もあり今の社会で生きづらさを感じていることが多くあります。反対している人の意見もよく分かりますが、新しい制度を導入することで、より自由な愛の形が認められたらいいなと思っています。
自分のように周りに隠さないといけないという意見を持っている人が今後減ることを願っています。
- ・ むずかしい

「(2) どちらかと言えば導入した方がいい」を選択した方の意見 (3件)

- ・ 血縁関係があるカップルだけは賛成出来ない。生まれてくる子供に障害などの影響が出る可能性がありそうなので
- ・ 大前提として公平・平等であること これを厳守されるなら、難しく考えることではない
- ・ 他市で認められたことが、野田ではだめというのは受け入れにくいので、国として対応すべきではないかと思う。

「(3) どちらかと言えば導入しない方がいい」を選択した方の意見 (2件)

- ・ 同性愛を社会的に、法律で認めても少子化問題が解決される案があっても成果がでるなら同性愛者からしたら他人からどうこう言われる事ではないのでは？と思いました
- ・ 松戸市や柏市、流山市など近隣自治体が制度の導入を始めていることから検討し始めたかと思いますが、この制度を導入することが自治体に特段恩恵をもたらすというものでもないかと思います。例えば未導入であることにより大幅なイメージダウンがあり、転入者数に大きな影響があるのであれば検討すべきだと思いますが、制度の導入の有無で自治体への転入を検討する方はごく少数であると想定されます。
国の動向も見ながら慎重に判断するというスタンスでも良いのではないかと考えます。

野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱案等について

1. 基本的な考え方

令和7年10月から11月にかけて実施した、「野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(仮称)」に関する市民意識調査の結果から、本制度については、市民の理解を広げる必要があること、制度導入に伴い利用可能となるサービスについては、時に当事者にとって不利益にならないよう、厳格に扱うことが重要と分かりました。

また、制度を導入することが当事者の不安や生きづらさの軽減につながるとして、約6割の「導入した方がいい」旨の回答を受け、本要綱案を作成しました。

2. パブリック・コメント手続の実施

(1) 素案閲覧場所

人権・男女共同参画推進課、市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、各福祉会館、各公民館、各図書館、生涯学習センターと市ホームページ

(2) 意見募集期間

令和8年1月7日(水)から令和8年2月5日(木)まで

3. 今後の日程等(予定)

7年12月16日 第3回人権・男女共同参画推進審議会

1. 市民意識調査の結果について報告
2. 届出制度の要綱案について審議

8年1月7日から2月5日まで パブリック・コメント手続の実施

8年2月25日 第4回人権・男女共同参画推進審議会

1. パブリック・コメント手続の結果について
2. パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の策定について(答申)
3. 人権及び男女共同参画の推進に関する計画の策定について(諮問)
4. 県のアドバイザー派遣事業を活用した計画策定に関する講演(60分程度)

8年4月1日 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度施行

4. 要綱(案)について

※ 枠で囲んだ文章は条文等を表し、以下は条文等の考え方を解説したもの

野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱（案）

〈考え方〉

（１）名称

「野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」とする。

（２）実施根拠

要綱

この制度は、当人たちがパートナーシップ関係にあると届け出た事実を証明する制度であり、法律に寄らないところで受けられないサービスを利用できるようにするための救済として実施するため、条例ではなく、目的や具体的な手続を定める要綱として制定する。

（３）制度の法的効力

パートナーシップ・ファミリーシップ関係であることを届け出る書類を受領し、届出書受理証明書及び届出書受理証明カード（以下、「証明書」及び「証明カード」）を交付する。

法律上の婚姻等とは異なる制度である。

※戸籍の記載が変わることはなく、相続、税金の控除等について婚姻等と同等の法的な権利や義務が発生するものではない。

(目的)

第1条 この要綱は、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言、健康スポーツ文化都市宣言の理念に則り、全ての市民が多様な生き方を選択できる環境に寄与するため、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について必要な事項を定めることにより、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指すことを目的とする。

〈考え方〉

個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言、健康スポーツ文化都市宣言の理念に則り、全ての市民が多様な生き方を選択できる環境に寄与するため、パートナーシップ・ファミリーシップ届出の取扱いについて必要な事項を定めることにより、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指す。

【参考】

個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言

わたしたち野田市民は、日本国憲法、地方自治法の基本理念に則り、地域の個性を生かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊ぶ野田らしいまちづくりに懸命に努力を続けている。

日本国憲法、地方自治法施行50周年の節目の年にあたり、わたしたちは、両法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために、ここに野田市を「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言する。

平成9年5月5日

【参考】

野田市健康スポーツ文化都市宣言

健康は、わたしたち野田市民すべての願いであり、まちの活力の源です。生涯にわたり豊かに生き生きと健やかな生活を送るため、心身ともに健康を維持します。さらに、先人が培ってきた歴史や文化、豊かな自然に誇りを持ち、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで、すべての人々がスポーツや文化活動を通じて、人と人との交流を深め、豊かな心とからだを育み、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指し、ここに『健康スポーツ文化都市』を宣言します。

- 1 健康への関心を持ち、スポーツに親しみ、豊かな心とからだをつくります。
- 1 郷土の歴史や伝統を学び、恵まれた文化や豊かな自然に誇りを持ち、次世代に繋いでいきます。
- 1 健康を維持し、スポーツや文化活動を通じて、人間力の向上を図り、人づくり、まちづくりに繋げ、明るく生き生きとした地域の輪を広げます。

令和5年4月1日

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ関係 男性どうし、女性どうしなど、性別を問わず互いを人生のパートナーとし、日常生活において対等な立場で、経済面、生活面及び精神面で、互いに責任を持って協力し合うことを約束した二者の関係をいう。
- (2) ファミリーシップ関係 パートナーシップ関係にある双方又は一方と継続的に生活する子、親その他の三親等以内の親族関係にある者で家族として尊重し、協力しあう関係
- (3) 三親等以内の親族関係 本人と配偶者からみた、曾祖父母、ひ孫、^{おい}甥、^{めい}姪までの範囲にある者及びその他市長が適当と認める者をいう。

〈考え方〉

この要綱で使用される用語について、定義を示したもの。

(1) パートナーシップ関係

男性どうし、女性どうしなど、性別を問わず互いを人生のパートナーとし、日常生活において対等な立場で、経済面、生活面及び精神面で、互いに責任を持って協力し合うことを約束した二者の関係（異性間の事実婚カップルを含む。）

なお、「どうし」については、常用漢字では「同士」と表記するが、本要綱においては、多様な性を表す意味で平仮名表記とする。

(2) ファミリーシップ関係

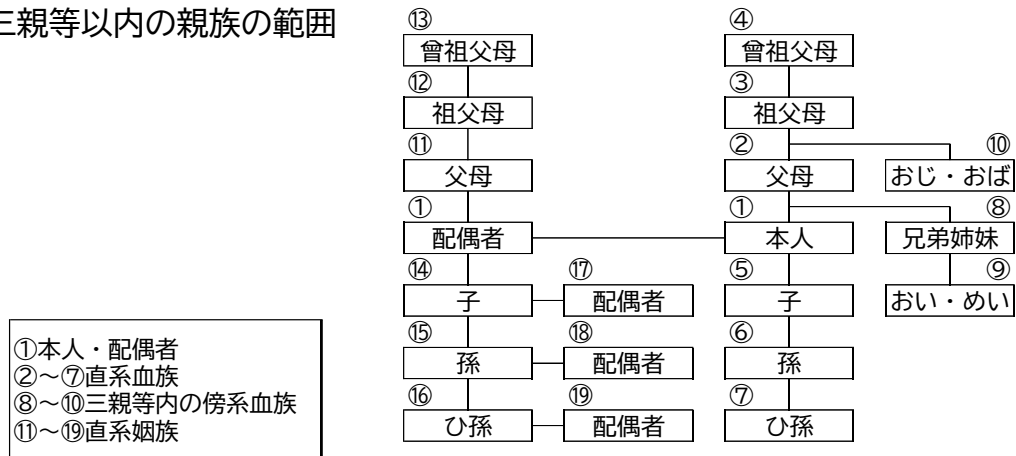
パートナーシップ関係にある双方又は一方と継続的に生活する子、親その他の三親等以内の親族関係にある者で家族として尊重し、協力しあう関係（養子及び養親を含む。）

(3) 三親等以内の親族関係

本人と配偶者からみた、曾祖父母、ひ孫、おい・めいまでの範囲。

法律上、婚姻（＝結婚）ができないとされている。

三親等以内の親族の範囲



(届出の対象者)

第3条 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の届出をすることができる者は、パートナーシップ関係にあり、当該届出をしようとする日において、次の各号のいずれにも該当する二人（以下「届出対象者」という。）とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達している者であること。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 双方又は一方が本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されていること。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。
 - イ 双方又は一方が次条第1項の規定による届出をしようとする日から3か月以内に市内への転入を予定していること。
- (3) 双方とも婚姻していない者であること。
- (4) 双方が、当該双方の野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に係る者以外の者とのパートナーシップ関係又はファミリーシップ関係に含まれていないこと。
- (5) 民法第734条及び第735条に規定する婚姻をすることができない者同士（同性間でファミリーシップ関係に基づく養子縁組をしている者同士を除く。）でないこと。

〈考え方〉

届出する二人が次の①から④までの要件をすべて満たしていること。

①年齢

双方とも成年（18歳以上）である。

②住所

パートナーシップ関係にある二人またはいずれか一人が野田市民である。ただし、DV被害者等であって住民基本台帳法上の住所地を野田市にすることが

できない方については、居所が市内であれば対象とします。

③婚姻等

ア 配偶者がいない。

イ 届出しようとする二人以外とパートナーシップ関係にない。

ウ 直系血族、三親等以内の親族関係でない。

（双方の関係がファミリーシップ関係又は類似の制度にもとづく養子縁組の場合を除く。）

（届出の方法）

第4条 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の届出をしようとする届出対象者は、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書（以下「届出書」という。）に署名し、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（1）届出書に記載する全ての者の住民票の写し（届出書を提出する日前3か月以内に発行されたものに限る。）。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

（2）届出書に記載する全ての者の戸籍個人事項証明書、戸籍全部事項証明書その他現に婚姻をしていないことを証明する書類（当該届出をしようとする者の双方又は一方が外国籍である場合は、次のいずれかの書類）（届出書を提出する日前3か月以内に交付されたものに限る。）

ア 在日本大使館等の外国の官憲が発行する婚姻要件具備証明書又は独身証明書及び当該書類に係る日本語の翻訳文

イ アに規定する書類の取得が困難な場合は、その理由及び婚姻要件を具備する旨を記入した申述書

（3）双方が本市に住所を有していないときは、本市に転入する予定がある届出対象者に係る転出証明書の写しその他の本市に転入を予定していることが確認できる書類

（4）ファミリーシップ関係の届出に係る近親者が15歳以上のときは、野田市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する同意書

（5）その他、市長が必要と認める書類

〈考え方〉

①届出の方法

・届出を希望する方は、届出書に必要書類を添えて市へ提出する。

・届出日に市役所の窓口へ来所し、届出書に自ら署名する。

（特別な事情がある場合は代筆を可能とする）

②必要書類

ア 届出に関する書類

- ・野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書（表面）
- ・野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出の確認書（裏面）

イ 住所確認

- ・住民基本台帳に記載されていることが確認できる書類
- ・住民票の写しや住民基本台帳を市職員が閲覧することに同意する書類

ウ 独身確認

- ・戸籍抄本等（婚姻していないことが確認できる書類）
- ・外国籍の方の場合、国籍を有する大使館などの官憲が発行する婚姻要件具備証明書又は独身証明書に日本語の翻訳文を添付する。

エ 届出時に、双方がともに野田市民でない場合

- ・野田市へ転入することがわかる書類
（例）転出証明書、公営住宅の入居許可証

オ 三親等以内の親族がファミリーシップ関係を届出する場合

ファミリーシップ関係の証明を希望する場合のみ届出できる。
年齢制限はなし。

- ・野田市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する同意書
15 歳以上の場合は本人、15 歳未満は親権者が記載する。
- ・双方または一方との関係性が確認できる書類
（住民票の写しまたは住民票記載事項証明書、戸籍抄本等）

同意書の記載年齢のうち「15 歳以上は本人」とすることについて、15 歳になると労働基準法に基づく契約を結ぶことができる（働くことができる）など、一定の意志決定が表明できること、先行他市の事例で 15 歳が採用されていることから、野田市においても 15 歳以上は本人の意志に基づく申請とします。

2 市長は、届出対象者が本人であることを確認するため、次の各号に掲げる書類のいずれかの提示を求めるものとする。

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード
- (2) 旅券法（昭和 26 年法律第 267 号）第 2 条第 2 号に掲げる一般旅券
- (3) 道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 92 条第 1 項に規定する運転免許証
- (4) 官公署が発行した免許証、許可証又は資格証明書であって、本人の顔

写真が貼付されたもの
(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

〈考え方〉

- ・官公署が発行した本人の顔写真が貼付された免許証、許可証、資格証明書等を提示する。

(例) 運転免許証、個人番号カード、旅券、在留カード

3 前条第1項第3号に該当する者は、届出書を提出した日から3か月以内に、住民票の写し等転入したことを証明する書類を市長に提出しなければならない。

〈考え方〉

- ・届出時に、双方がともに野田市民でない場合、届出書を提出した日から3か月以内に野田市へ転入したことがわかる書類を提出する。

(3か月を経過する日が閉庁日の場合は、その日以後の最も近い開庁日を期限日とする)

(通称名の使用)

第5条 戸籍に記載されている氏名(外国人等の場合にあっては、これに準ずるもの)以外の呼称であって社会生活上日常的に使用している氏名(以下「通称名」という。)を有する者は、前条第1項の規定による届出において、当該通称名を使用することができる。

2 前条の規定にかかわらず、前項の規定により通称名の使用を希望する者は、前条第1項の規定による届出の際、市長に対し、社会生活上日常的に当該通称名を使用していることを確認することができる書類を提出しなければならない。

〈考え方〉

通称名(戸籍上の氏名に代わるものとして広く通用しているもの)での届出を可能とする。

- ・日常生活において使用している通称名が確認できる書類

(例) 官公署が発行した通称名の記載がある書類

職場等が交付している通称名の使用が分かる書類

（証明書及び証明カードの交付）

第6条 市長は、届出書を受理したときは、第4条第2項に規定する方法による本人確認（以下「本人確認」という。）を行った上で、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書（以下「証明書」という。）及び野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明カード（以下「証明カード」という。）を交付するものとする。この場合において、パートナーシップ・ファミリーシップの届出をした者が前条第2項の規定により社会生活上日常的に通称名を使用していることが確認できたときは、戸籍に記載されている氏名（外国人等の場合にあっては、これに準ずるもの）のほか、通称名を証明書及び証明カードに記載するものとする。

〈考え方〉

市が交付する書類

①野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書

ア 受理証明の文言（「届出したこと」を証明）

イ 届出者の氏名

（希望に応じて戸籍上の氏名または通称名、あるいはその併記）

ウ 生年月日

エ 届出日

オ 交付番号

カ 親及び子の氏名及び生年月日

②野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明カード

受理証明書と同様の内容を記載した、携帯可能なサイズのカード

2 届出対象者は、窓口で証明書又は証明カードの交付を受けようとするときは、届出対象者本人であることを明らかにするため、本人確認書類の原本を提示しなければならない。

〈考え方〉

市が交付する書類を受領する時には、官公署が発行した本人の顔写真が貼付された免許証、許可証、資格証明書等の原本を提示する

（例）運転免許証、個人番号カード、旅券、在留カード

（証明書及び証明カードの再交付）

第7条 前条の規定により証明書又は証明カードの交付を受けた者（以下「届出者」という。）は、証明書又は証明カードを紛失し、毀損し、又は汚損したときは、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書等再交付申請書により、市長に対し証明書又は証明カードの再交付を申請するこ

とができる。

- 2 市長は、前項の申請書を受理したときは、本人確認を行った上で、証明書又は証明カードを交付するものとする。

〈考え方〉

- ・証明書又は証明カードを紛失、き損、汚損した場合などは再交付ができる。
- ・再交付を希望する場合は、再交付申請書を提出する。
- ・再交付を行う場合は、本人確認を行う。

（証明書及び証明カード記載事項の変更）

第8条 届出者は、届出書の記載事項に変更があったときは、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書記載事項変更届（以下「変更届」という。）に、その事実を証する書類並びに証明書及び証明カードを添えて市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の変更届を受理した場合において証明書又は証明カードの記載事項の変更が必要であると認めるときは、本人確認を行った上で、変更後の証明書及び証明カードを交付するものとする。

〈考え方〉

証明書に記載した事項を変更する手続

（1）要件

- ・氏名（通称名を含む）や住所等に変更があったとき

（2）方法

- ・野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書記載事項変更届を提出する。
- ・変更した事実が分かる書類を添付する。
- ・変更後の証明書は本人確認をした上で交付する。

（子の氏名の削除）

第9条 届出書に子として氏名が記載されている者は、15 歳に達した日以後に、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出に関する申立書（以下「申立書」という。）を市長に提出することにより、届出書の記載事項から自身の氏名を削除する申立てを行うことができる。

- 2 市長は、前項の申立てを行う者が本人であることを確認するため、本人確認を行うものとする。
- 3 市長は、申立書が提出されたときは、届出者に対して、既に交付した証明

書及び証明カードの返還を求めるものとする。この場合において、届出者は、明書及び証明カードを返還しなければならない。

- 4 市長は、前項の規定により証明書及び証明カードを返還した届出者に対して、本人確認を行った上で、申立書を提出した者の氏名を削除した証明書及び証明カードを交付するものとする。

〈考え方〉

- ・届出書に子として氏名が記載されている 15 歳以上の子について、本人が希望する場合にファミリーシップ関係の届出を解消することができる。
- ・ファミリーシップ関係を解消しようとするときは、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出に関する申立書を提出する。
(15 歳未満については、親権者の同意に基づく親権者が作成した変更届の提出により解消することは可能)

(証明書及び証明カードの返還等)

第 10 条 届出者は、次のいずれかに該当するときは、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書等返還届（以下「返還届」という。）に、その事実を証する書類（第 2 号又は第 3 号に該当するときに限る。）並びに証明書及び証明カードを添えて市長に提出しなければならない。

- (1) パートナーシップ関係又はファミリーシップ関係が解消されたとき。
- (2) 一方が死亡したとき。
- (3) 第 3 条第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定に該当しなくなったとき。

2 前項第 2 号の規定により返還届を提出した場合において届出書に記載されている全ての者（死亡した者及び 15 歳未満の者を除く。）のパートナーシップ関係又はファミリーシップ関係を継続する旨の同意があるときは、当該パートナーシップ関係又はファミリーシップ関係を継続できるものとする。この場合において、届出者は、パートナーシップ・ファミリーシップの継続に関する同意書を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の同意書を受理したときは、本人確認を行った上で、変更後の証明書及び証明カードを交付するものとする。

〈考え方〉

(1) 証明書及び証明カードを返還していただく場合

- ① 双方の意思により、パートナーシップ関係が解消されたとき
- ② 双方が市外転出するなど、市内に住所・居所を有しなくなったとき
- ③ 届出者の一方が死亡したとき（一方のパートナーが関係の継続を希望する場合を除く。）

(2) 返還手続

- ・野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書等返還届。

- ・双方が市内に住所を有しなくなったときや届出者の一方が死亡したときはその事実が分かる書類を添付する。

(3) 死亡に関する特例

- ・届出者の1人が死亡し、死亡した者以外で証明書に氏名が記載されている全員が同意した場合は、証明書の効果を継続することができる。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップを継続する場合は、パートナーシップ・ファミリーシップの継続に関する同意書を提出する。
- ・死亡した者以外の届出者から同意書が提出された場合、市は、本人確認を行った上で、変更後の証明書及び証明カードを交付する。

(届出の無効)

第11条 市長は、届出者が次のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップの届出を無効とし、証明書及び証明カードの返還を求めるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により証明書又は証明カードの交付を受けたと認められるとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により証明書及び証明カードを利用したと認められるとき。
- (3) 証明書又は証明カードを第三者に貸与又は譲渡したことが判明したとき。
- (4) この要綱の規定に反したと認められるとき。

2 前項の規定により証明書及び証明カードの返還を求められた届出者は、既に交付されている証明書及び証明カードを速やかに市長に返還しなければならない。

〈考え方〉

以下に該当する場合は届出を無効とし、交付されている証明書及び証明カードの返還を求める。

このとき、返還を求められた届出者は、速やかに証明書を返還しなければならない。

- ① 届出書の内容に虚偽があったとき。
- ② 証明書又は証明カードを不正に利用したとき。
- ③ 届出所受領証等を第三者へ貸与又は譲渡したとき。
- ④ 届出日以後に届出の要件を満たさなくなったときやこの要綱の規定に基づく証明書又は証明カードの返還の求めなどに応じなかったとき。

（協定による手続）

第12条 第4条第1項の規定にかかわらず、本市に転入した者で、本市がパートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定（以下「協定」という。）を締結した他の地方公共団体（以下「協定締結都市」という。）において、証明書又は証明カードに類する書類（以下「証明書等類似書類」という。）の交付を受けている者は、野田市パートナーシップ・ファミリーシップ継続届出書（以下この条において「継続届出書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出することにより、引き続きパートナーシップ・ファミリーシップの関係である旨の届出を行うことができる。この場合の届出においては、第4条第2項及び第5条の規定を準用する。

（1） 転出元である協定締結都市が交付した証明書等類似書類

（2） 住民票の写し等転入したことを証明する書類

（3） その他市長が必要と認める書類

2 市長は、継続届出書を受理したときは、第4条第1項の規定による届出があったものとみなす。

3 市長は、前項の規定の適用により第6条の規定による証明書及び証明カードの交付をしたときは、当該交付を受けた者の転出元の協定締結都市に対し、その旨を通知するものとする。

5 第10条第1項の規定にかかわらず、本市から協定締結都市に転出した者が協定締結都市において協定に基づく手続を行い、協定締結都市からその旨の通知があったときは、同項の規定による手続を省略することができる。

〈考え方〉

本制度は、効果が野田市内に限定されることから、類似の制度を持つ自治体から転入又は転出する場合、転出先の自治体で改めて手続が必要となる。

都市間連携を結ぶことで、連携自治体間における転入・転出の場合は、転出先の自治体への手続のみ行い、転出元の自治体への手続は不要となるほか、転出先の自治体へ「独身であることを確認する書類（戸籍謄本等）」の提出を省略できるようにする。

（市の責務）

第13条 市長は、市民、事業者等がこの要綱の目的について理解し、パートナーシップ関係又はファミリーシップ関係にある者が社会活動の中で最大限に尊重され、公平かつ適切な対応を受けられるよう、周知啓発に努めるものとする。

2 市は、第1条に規定する目的を実現するため、交付した証明書又は証明カードを提示することにより行政サービスの利用を希望する者が支障なく行政サービスを利用することができるよう、各種施策を適切に推進するもの

とする。

〈考え方〉

- (1) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施するために、市が行う責務について定めるもの。
 - ・ 本制度の目的が市民、事業者等へ十分に理解されるように努める。
 - ・ 社会活動の中で最大限に尊重され、公平かつ適切に対応されるようにする。
- (2) 各種施策の推進について
 - ・ 交付した証明書を提示することにより、行政サービスを利用しようとする者が支障なく行政サービスを利用することができるよう、施策を推進する。
 - ・ 先行導入自治体の事例などを参考にしつつ、利用できる行政サービスは適宜拡充する。
 - ・ パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を利用することで、これまで利用することができなかった行政サービスが利用できるよう、施策を推進する。

(届出書等の保存)

- 第14条 届出書及び変更届の保存期間は、野田市行政文書管理規則（令和6年規則第1号）第10条第1項に規定する長期とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、届出書又は変更届に係るパートナーシップ関係又はファミリーシップ関係が解消され、又は無効となったときの当該届出書又は変更届の保存期間は、1年とする。

〈考え方〉

届出書及び変更届は、証明書及び証明カードの交付の根拠となるものであることから、常用文書として事務室内で保存するとともに、当該届出書及び変更届に係るパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度が解消され、又は無効となるまでは、保存する必要があることから、野田市行政文書管理規則第10条第1項の規定の例外（原則は、同項の規定により文書管理責任者が定めます。）として、本条においてその保存期間を定めようとするものです。

なお、届出書又は変更届に係るパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度が解消され、又は無効となったときは、長期に保存する必要性がなくなることから、そのときの保存期間は最も短い1年とするものです。

【参考】

- 野田市行政文書管理規則

(行政文書の保存期間)

第10条 文書管理責任者は、当該課又は出先機関において保有する行政文書について、別表に定める基準に従い、長期、10年、5年、3年又は1年の種別による保存期間を定めるものとする。

2～7 (略)

(雑則)

第15条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

〈考え方〉

証明書や証明カード等の様式のほか、本要綱に記載されていないが、本制度の実施に関して定めるべき必要な事項が発生した場合には、別に定めることで円滑な運用を図るものです。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。